

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和7年3月7日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

3月7日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	3
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	3
質疑（弘豊委員、西谷知美委員）	
議案第2号、議案第3号、議案第10号及び議案第11号の審査-----	45
補足説明（上下水道部長）	
質疑（村上英明委員）	
散会の宣告-----	58

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和7年3月7日（金）午前10時 2分 開会
午後 4時33分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 出口こうじ 副委員長 西谷 知美 委員 村上 英明
委員 弘 豊 委員 松本 暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

教育長 若狭孝太郎 教育総務部長 安田 信吾
こども家庭部長 大橋 徹之 上下水道部長 末永 利彦
教育総務部副理事兼学校教育課長 河平 浩一
こども家庭部副理事兼出産育児課長 松田 紀子
上下水道部副理事兼下水道事業課長 井上 齊之
教育政策課長 小西 仁 教育支援課長 武田 進介
生涯学習課長 千葉 郁子 こども政策課長 飯野 祐介
こども家庭相談課長 古賀 順也 保育教育課長 湯原 正治
経営企画課長 浅尾耕一郎 水道施設課長 名古屋幸祐
学校教育課参事 田中 大介 学校教育課参事 羽田 行伸
こども政策課参事 佐野 嘉宏 保育教育課参事 中川 資子

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 森口 雅志 事務局総括主査 仲野 太郎

1. 審査案件（審査順）

議案第 1号 令和7年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 令和6年度摂津市一般会計補正予算（第10号）所管分
議案第 2号 令和7年度摂津市水道事業会計予算

- 議案第 3 号 令和 7 年度摂津市下水道事業会計予算
議案第 10 号 令和 6 年度摂津市水道事業会計補正予算 (第 4 号)
議案第 11 号 令和 6 年度摂津市下水道事業会計補正予算 (第 3 号)

(午前10時2分 開会)

○出口こうじ委員長 おはようございます。ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、村上委員を指名します。

それでは、昨日に引き続き議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

質疑に入ります。

弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。

昨日、随分とたくさん質疑もされていますし、今期、私は監査委員もさせていただいている関係から、歳入や歳出の細かい部分は割愛して、項目も絞って、今回は質問させていただきたいと思います。

それでは、最初に学校教育に関わってです。これは毎回、聞かせていただいている部分ですけれども、年度末で新年度が迫ってきているわけです。教職員の確保をしっかりしてもらい、先生がいることが大切です。その点で、教職員人事の関わりと支援人材の部分についても、新年度には若干変わる部分があるかと思うんですけれども、教員、学校現場の人の確保の点で、まずお聞きしたいと思います。

2番目です。これは代表質問でも会派で聞かせていただいているんですけれども、大阪・関西万博に関わって、学校遠足の在り方の部分で、聞いておきたいと思います。

まず、遠足に行く際に、今回の万博に行くかどうかについては、下見が大事と言っていたと思います。

実際に行くとなったら、春休みを活用して行かれるかと思うんです。仮に行ってみただけでも、心配だとか、やっぱりやめておいたほうがいいのかという判断になったと

き、下見はまた別のところに、春休み以外で行くとなった場合、こういった形で想定できるのか、お聞かせいただきたいと思います。

3番目です。市長の市政方針の中でも、今年は戦後被爆80年と節目の年であるとおっしゃられております。

代表質問のやり取りの中でも、今、戦争体験を語り継ぐという意味では、なかなか困難になってきている部分もあるということがございました。

学校現場では、毎年8月に平和登校日という取組をされていると思うんです。近年、熱中症アラートが連日のように出る中で、平和登校もなかなか8月6日にやれない学校とかができてきていると聞いています。そこら辺りの状況や動向についてお聞かせいただけたらと思います。

4番目です。昨日の教育支援ルームに関わっての質疑も様々やられておりましたけれども、今度、各校に設置される校内教育支援ルームに関わってです。

これは、今、不登校の状況が大分広がってきている中で、対象となる児童、それから利用要件はどのようになるのか、お聞かせください。

5番目です。学校給食に関わってです。今回、学校給食の無償化に関わっても、いろいろと代表質問の中では議論がありました。

それで、大阪府内の各市の取組について、今年調べた資料を実は用意してきたんですけれども、これは日本共産党の大阪府のそれぞれの議員に各自治体の取組の調査ということで出してもらいました。

そうしましたら、この赤で色をつけているところが、小・中学校ともに実施ということです。青で色をつけているところは、

中学校のみが実施ということですが。白のところは、小・中学校ともにまだ取り組めていないということですが、見ましたら、大分大阪府内で取り組まれております。

そんな中で、今回、本市としては、まだ実施は見送るとなっているんですけども、国の動向で、行く行くはするめども立っていると思うんです。原課としては、それに先立ってやる、そういった希望は持っておられるんだろうと思うんですけども、最終、財政的な問題で今回見送りとなっていると思うんです。しっかりと他市の状況も見ながら取組を強めていっていただきたい。この点については要望にとどめておきます。

学校給食に関わっては、もう1点、中学校給食についても、今回、給食センターの建設が先送りになって、2年後の実施については、これから方式についても検討していくということになっております。

そういった話を聞いたとき、この中学校給食の取組は、私が議員になる前、当時、ちょうど同世代の保護者の方たちが、よりよい中学校給食を求める会というようなことで、要望署名にも取り組みながら、ぜひ摂津市でも取り組んでほしいということで頑張っておられたのを思い出します。十六、十七年前、その方たちの子供はもうみんな成人してしまっていて、自分たちの子供はもう対象にはなっていない、次は孫の世代にという感じで捉えておられるんですけども、今回のセンターの見送りということをお聞きして、本当にかっかりとか、失望されておられます。

また、実施方式でも、小学校と同じ、温かくておいしい、これまで摂津市の給食に助けられたという方たちが、今後の方式について、民間のデリバリーのランチボック

スも含めて検討していくと聞いたときに、「本当にそれでいいの」という感じのことをおっしゃっています。

原課としても、これまでの答弁でも、昨日も代表質問の際に教育長が答えておられたように、これまで、基本方針に沿った議論を積み重ねてきた、そういうところに立って給食を提供していくことを考えたときに、この令和7年度の取組が本当に重要だと思います。ただ、民間業者で本当にできるのかについて、これまでの議論の中では、ちょっと難しいんじゃないのかと思ったりしております。

この1年間で本当にできるめどがあるのかどうか、そこら辺りのところも一度聞いておきたいと思うんです。

次に、6番目、生涯学習課に1点だけお聞かせいただきたいんです。味生地域にコミュニティセンターを造っていく計画があつて、公民館はなくなるわけですけども、社会教育施設としての公民館の在り方を、いま一度、考えておく必要があるんじゃないのかと思っています。別府公民館もコミュニティセンターに変わってから数年たっています。

そんな中で、取り組まれている社会教育活動的なものは、これまでの公民館と変わらずやれているんだろうかといった点から一つお聞かせいただきたいと思います。

こども家庭部に移ります。

7番目です。学童保育に関わってです。

4年生学童に鳥飼地域で今年度取り組まれている、新年度は新たに3校拡大していくということです。これは去年一般質問のときにもお聞きしましたが、摂津小学校、それから千里丘小学校の課題が明らかになっていて、実施の年度も、目標を令和10年度までにはということだと思

うんです。

別府小学校が今残っているんですけれども、課題としては、学校の空き教室というか、部屋数が確保できていないことだと思うんです。それが今後、空き教室の活用とかで解消できるのかどうか。この間、学校の児童数は減っていても、支援学級だったりとか、今度、校内教育支援ルームも各校に設けられることも計画としてはありますし、様々少人数授業とかでも使われていく中で、別府小学校の学童保育室の確保について、めどがあるのかどうか、この点についてお聞かせください。

8番目です。就学援助事業に関わってなんですけれども、就学援助制度は代表質問のときに増永議員が聞いていますけれども、申請方法とかの点で工夫が要るんじゃないか。他市では、結構、電子申請で受け付けされているとお聞きしました。

これまでも学校を通じて案内はされているけれども、自分が対象になっているのかどうか、また申請の用紙というか、案内が結構中身が濃いというか、そういうようなものもあったりして、簡易な方法でと言われていたかと思います。

そういった点で、他市の状況を、まずお聞かせいただけたらと思います。

9番目です。家庭児童相談事業に関わってです。昨日も、虐待問題の関係では、この3年、摂津市としても取組を様々に拡充されてこられたことがあるんです。一方で、要保護児童といえますか、対象になる子供のケースや状況とか、またいろいろと変化というか、動向があるんだろうと認識しています。とりわけこの間、拡充されてきた体制の問題もそうだと思うんですけれども、あと、今、摂津市内の要保護児童の状況というか、動向というかと併せてお聞か

せいただけたらと思います。

10番目です。出産育児課で、この間、地域子育て支援拠点事業のつどいの広場が活発に展開もされて、民間の園でもたくさんの方のところでやっただいていてと思います。

そういった事業を利用される方も多くいらっしゃるって、ある意味、子育ての不安解消だったりとか、核家族化の中での孤立育児に対して、大いに役割を果たしてきていると思うんです。

代表質問でも、今回、新たに保育教育課で取り込まれることも誰でも通園制度のところ、そういう制度をつくる理由の一つに、孤立育児を挙げておられましたけれども、どっちかという、園というよりも、そういう保育所や幼稚園とか、そういった施設を利用されていない親御さん、子供に対しては、つどいの広場とか、またむしろこども家庭相談課で取り組んでいる訪問事業とか、そっちのほうの方が有効な手だてだと思うんです。そこら辺、副理事の認識というか、理解を聞いておきたいと思います。

11番目です。保育教育課です。今も言いましたこども誰でも通園制度の関係です。今、取り組まれている一時預かり事業があるじゃないですか。育児に疲れてとか、レスパイト的な意味合いとか、緊急に用事が入って、そのときだけ預けたいとか、そういうときに利用できるのが一時預かりだと理解しているんですけれども、その一時預かり事業がなかなか広がらなかったり、利用しづらいとか、そういうこともお聞きする部分はあるんです。じゃあこども誰でも通園制度とどう違うのか、いろいろと費用面であったりとか、国からの給付、そういったところの事情も含めて、その違いを一度お聞きしておきたいと思います。

最後に、12番目、これも例年聞いていることではあるんですけども、今、年度末を迎えていて、新規の入園、そういう入所承諾事業と申しますか、それぞれの希望者の配置と申しますか、そここのところに鋭意努力されていると思うんです。新年度4月の時点で、待機が出てしまうのか、そこら辺りの見通しについて、この数年と比べて今年度はどんな感じとかというのがもし分かれば、お聞かせいただけたらと思います。

1回目は以上です。

○出口こうじ委員長 答弁を求めます。

羽田参事。

○羽田学校教育課参事 1番目の質問に対する答弁をさせていただきます。

まず、教職員の確保という点で、この教職員人事としての関わりでございます。この12月頃から始めているんですけども、この欠員解消、あと新年度の講師確保というところでは、継続して市ホームページ及び有料求人広告サイト等に案内を掲載し、募集を継続しているところでございます。

また、大阪府教育庁の講師台帳を見て、対象者であったり、過去に本市で面接歴のある方々への連絡や、大学への照会等も行う中で、現在、講師の掘り起こしを行っているところでございます。

また、小学校教諭の免許を保有せずに中学校教諭の免許を持っておられる方々に対しては、いずれ小学校免許を取得することを条件に、大阪府教育庁が臨時免許状を発行する対応をしております。

そういった臨時免許状の申請も活用した上で、小学校で勤務をしていただくために、免許をお持ちでない方々を掘り起こすといった対応をしているところでござい

ます。

現在、そのようにして講師の確保につきましては、色々な手を尽くしながら何とか欠員が出ないように努力をしているところでございます。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 学校教育課が所管しておる支援人材については、これまでの教育活動支援員、それからスクールサポーター、また有償ボランティアとして学習サポーターを配置することは変わりありません。

○出口こうじ委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 支援人材といたしまして、教育支援課では、学校生活介助員を新たに配置いたします。これは、学校生活の中で食事が一人でできないとか、排せつが一人でできないとか、そういった日常的な介助を行う人材でございます。

以上です。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 2番目の万博に関する校外学習の下見について答弁申し上げます。

まず、校外学習の下見は、安全面を含め、行く行程も含めた子供たちの負担、それから教育的効果ということを含めて確認する意味で、非常に重要なものと捉えております。

下見に行ったけれども、やっぱりやめると、その際、どうするのかという御質問ですけれども、方法としてはいろいろあるかと思っております。例えば平日の授業を午後から担任以外の者に代わって、学校体制をつくって担任等、学年に関わる校外学習の下見に必要と思われる教職員が行くことが考えられると思っております。

続きまして、3番目の平和登校日の現在

の状況について、答弁申し上げます。

平和登校については、猛暑による熱中症防止や夏季休業中であるため、参加する子供が少ない等の課題がございます。

そういうこともありまして、学期中に平和学習として実施している学校が増えており、平和登校日を8月6日に実施する学校が減少している状況でございます。

続いて、4番目、校内教育支援ルームの対象の子供についての質問に答弁申し上げます。

校内教育支援ルームには、学校には行けるけれども教室には行きにくいという子供を対象としており、校内教育支援ルームで安心して過ごせる居場所になる必要があると考えております。

子供にとっては、一度校内教育支援ルームに行ったら、ずっといるという意味ではなく、例えば午前中は校内教育支援ルームで過ごし、エンパワーメントをする。そして、午後からは1回教室に行ってみるといような状況もあろうかと思えます。

その辺りの状況については、子供の思い、それから保護者の思いを踏まえ協議を進めてまいります。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 5番目、中学校給食についてのお問いでございます。

中学校給食につきましては、生徒全員に栄養バランスの取れた給食、生徒が安心して喫食できる安全で温かい中学校給食を提供することを方針の一つと掲げております。

実施期間でありますとか、本市の目指す給食の提供が可能かどうか、これらを含めた業者選定の難しさなど課題もございません。

令和7年度は、社会状況や保護者ニーズ、

財政状況等を鑑みながら、また今後の給食センター設置を見据えながら、全員喫食に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 6番目のお問いにお答えさせていただきます。

委員がおっしゃるとおり、公民館につきましては、社会教育法に基づいた社会教育施設でございます。コミュニティセンターとは法的な設置根拠は異なります。

別府公民館につきましては、平成28年に別府コミュニティセンターになり、その後、交流といたしましては、現在、キッズなかよし発表会ですとか、クラブ交流研修会、公民館合同講座につきまして、別府コミュニティセンターと公民館と一緒に事業を行っております。

先日、味生コミュニティセンターの地元説明会に出させていただいたんですけども、たくさんの方が来られていました。そのときにハード面で、かなり防音施設があったりですとか、部屋自体を分割したりという説明があり、皆さんはすごく楽しそうに聴いておられましたので、今の味生公民館の社会教育施設としての内容を継承しながら味生コミュニティセンターにうまく引き継いでいけるように、所管課である自治振興課と協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 佐野参事。

○佐野こども政策課参事 7番目、別府学童保育室の4年生保育の見込みにつきまして答弁させていただきます。

別府学童保育室につきましては、令和7年度、空き教室の配置の関係から、実施には至りませんでした。

教室確保に向けましては、令和6年度、学校との協議を進めてまいりましたが、結果的には教室の確保に至らなかったというところではございます。令和7年度以降についても、引き続き施設の改修等で教室の確保ができるかどうかなど協議を進めるとともに、令和7年度に4年生保育を実施します7保育室の入室状況を見ながら、令和8年度を目標に進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 8番目の就学援助に関する質問にお答えいたします。

就学援助の利用率、就学援助率につきましては、せんだっての代表質問でもお答えいたしました。北摂市におきまして低下傾向にございます。

それに対しましては、これまで小学校入学時ですとか、既に在校されている全児童・生徒に案内を配付したりするなど周知の強化にこれまで取り組んでまいりました。

これらの低下につきましては、全国的に同様の傾向にございまして、全児童・生徒への案内の配付を8割以上の市町村でされているという統計を目にしております。

また、今後の利用率の向上に向けましては、こちらも代表質問で答弁させていただいておりますが、案内文書を分かりやすく改善していくとともに、申請方法の簡易化、工夫というところで、具体的には、やはりオンライン申請になりますけれども、今後検討してまいりたいと考えております。

こちらについては、全国的な統計資料はございませんが、北摂の状況で申し上げますと、オンライン申請をされておられる市町村につきましては、豊中市、池田市、箕

面市、吹田市の4市が既に実施されているとお伺いしております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 古賀課長。

○古賀こども家庭相談課長 9番目、要保護児童対策地域協議会で取り扱っている児童の傾向についてお答えいたします。

まず、虐待の通告ですが、死亡事案が発生しました令和3年度が411件でしたけれども、令和5年度は約2.5倍の1,050件と大幅に増加いたしております。

全国的に心理的虐待が多い状況ではあるんですけども、本市の特徴といたしましては、ネグレクトが約4割と多い状況でございます。

これにつきましては、学校ですとか、保育所現場の虐待に対する意識の高まりにより、小さな心配事ですとか、また小さなけがもこども家庭相談課に通告をいただいております。

また、ここ数年、幼稚園、保育所等からけがに関して、かなり通告をいただくようになっております。これまでであれば、けがのしやすい年齢で見過ごされがちではありましたが、軽微なけがについても丁寧に報告いただくようになっております。

ただ、中には、受傷機転不明なけがも多く含まれておりますので、その点については、しっかり関係機関に、保護者の抱えておられる状況ですとか、お子さんの特性ですとか、その辺りをしっかり調査、分析して、保護者の指導、場合によっては、保護者、お子さんへのケアを行っている状況であります。

今後も、引き続きこのような傾向が続くと考えております。

○出口こうじ委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 10番目の

質問にお答えいたします。

出産育児課では、お母様から様々な御相談をお受けいたします。

委員が今おっしゃた孤立についての御相談もよくお受けします。泣いて電話をしてこられる方もおられます。

そのサポートにつきましては、保健師や助産師といった専門職が行っているのですが、ずっとその方を支えていけるのかと例えば、市職員だけでは到底無理な話でございます。

できれば地域の中で同じような年頃の親御さんとお互いに悩みを聴き、支え合っただけならと思います。相談いただいたら、地域のつどいの広場等を紹介させていただき、中には一人で行くのは勇気が要するという方もおられますので、利用者支援専門員が「一緒に行こうよ、大丈夫、大丈夫」と、つどいの広場に等つないだりしています。

また、利用者支援専門員は、地域の中の様々な子育て支援の地域資源を集めております。広場だけではなく、お母さんの中には、しんどくて子供が愛せないというような、育てるのが本当にしんどいという相談もあります。ちょっと離れてみるとか、「一時預かりがあるよ」、あるいは「お母さん一人が育てるのではないので、保育所に預けてみない」といったアドバイスをすることもございます。

先ほどお話のありましたこども誰でも通園制度がどこでどんなふうに今後展開されるのか、まだ私どもも把握はできてはいないんですけれども、地域の中の資源の一つとして、立地条件や時間、実施内容を見まして、必要なお母さんにつないでいけたらと思っております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 それでは、11番目でございます。

こども誰でも通園制度と一時預かり事業の違いは、大きく2点あるかと思えます。

まず1点目は、制度上の位置づけの違いでございます。

一時預かり事業につきましては、地域子ども・子育て支援事業の一つとして、地域のニーズに応じて市町村で実施するかしないかを判断するというものでございます。

一方で、こども誰でも通園制度は、令和8年度から給付制度ということになりますので、対象となる子供、家庭に対して、一定の権利性が生じるということと、全国どの自治体でも実施する必要があるといった制度上の違いがあります。

もう1点は、目的が異なります。

一時預かり事業につきましては、保護者の立場からの必要性に対応するものに対して、こども誰でも通園制度は保護者のために預かるというサービスではなく、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて子供が成長していくように、子供の育ちを応援するというものが主な目的となっております。

このようなものが、こども誰でも通園制度と一時預かり事業の違いということでございます。

続きまして、12番目でございます。

待機児童の見込みということでございますが、現在、令和7年4月の保育所等の入所に向けて事務を行っております。1月末に1次選考を、2月末に2次選考が終了したところでございます。

入所申込み状況としまして、1次選考の

対象者で本市内施設の申込者数は619人で、決定者数は465人となっております。2次選考の対象者は、同様に249人、決定者が74人となっております。現在、希望する保育施設に入所することができない方は175人となっております。この175人という数字につきましては、昨年と比べ少ない数字となっております。

今後におきましても、随時、入所の申込みを受け付けしておりますし、入所に係る利用調整を行っていくこととなっております。

最終的に希望する保育施設に入所することができなかった方について、国が定める待機児童の定義に基づき各世帯、児童の状況を勘案して、待機児童については算出していくこととなります。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、2回目に移ります。

最初の教職員の確保に関わって、鋭意努力も、工夫もされていることだと思います。

教職員定数の部分で、やっぱり国がきちんと確保していくための努力をされていかなければいけないんだろうなということもありますし、大阪的な状況も、この間、あると聞いておりますので、大変この部分では苦勞もされていると思います。実際問題、必要な講師も含めて、きっちりこの4月に確保ができる見通しなのか、2回目にお聞きしたいと思います。

ずっと学校の先生の多忙化だったり、そういう課題解消のために様々な取組がされている中で、支援人材もあろうかと思うんですけれども、そちらもきちんと確保をお願いしておきたいと思います。

それと、2回目に関わって、今回、予算概要とかを見ている中で、スクールガー

ド・リーダーの配置事業がなくなっています。お聞きすると、なかなか確保するのが難しいこともあったかと思うんです。

それと、教育支援課に関わるんですけれども、学校教育相談員の配置事業も予算概要の事業名からは消えています。そこら辺りの状況について、併せてお聞きします。

2番目で、万博の遠足に関わって、一般的に遠足の下見のことでお聞きしました。

そもそも日本国際博覧会、万博の開催をめぐっては、私どもも当初から反対しているわけではなくて、また教育的な意義に関わっても、万博協会のホームページを見てみると、いろいろなことに触れるのはいいことかなとか、行ってみたいとか、面白そうだなと、そういうものはたくさんあるわけです。

ただ、大阪府として進めてきた無料招待事業の中身で言いましたら、各学校に来てくださいと呼びかけ、投げかけるんだけれども、じゃあ安心して行けるのかどうか。交通手段の問題もありますし、行った先での安全対策のこと、そういったところも、たしか安藤議員が去年の一般質問をしたときに、教育長も、そこら辺りを含めて、大阪府教育長に校長会の中で要望しているということだったと思うんです。

ただ、その要望に対して、大阪府からは回答がないということもお聞きもしました。

報道されているみたいに、吹田市では、保護者からも、学校の教職員組合からも、いろいろ教育委員会に対して、どうなんだということ、教育委員会は大阪府に対していろんな声を上げてきた。でも、それに対する回答がない中で、断念せざるを得ないという判断だったとお聞きしているんです。

その点、摂津市の教育委員会に大阪府の教育長からきちっと明快な回答なり、行っても大丈夫という判断材料を得られるような情報提供が現時点であるのかどうか、2回目に確認をしておきたいと思います。

3番目の平和教育、また夏休みの平和登校日の関係です。

今ってそんな状況になっているんだと答弁を聞いて思いました。

夏休みの間に、毎日のように熱中症アラートが出ていて、それでもって中止せざるを得ないということなのかと私は感じていたんです。でもそれだけじゃなくて、子供をその日のために送り出す親の負担や、子供にそもそも来てもらえないんだったら、難しいと。ただ、そのことも含めて、やっぱり戦後これだけたっている中で、子供もそうだし、親の意識も若干変わってきていることがあります。

そんな中で、所管は人権女性政策課ですが、7月、8月にいろんな取組がされています。教育委員会でも、やっぱり平和教育の意義を捉えて、8月6日は無理だけでも、学期内でそれに代わる事業がされているんだと思いました。

ただ、今年は節目の年でもあります。言われているように、原爆被害者の方たちの長年の運動がノーベル平和賞につながっている年でもあるので、そここのところを伝えていく、つないでいく、そういう取組を大事にしていきたいと感じていますので、そこら辺りは、現場でも取組をお願いしておきたいと思います。

それと、学園町にある平和公園に被爆石といいますか、広島原爆ドームで焼けた石をもらってきて置かれています。割と摂津市に住んでおられる方も知らない方が多くて、お話ししたら、平和公園があるの

は知っているけれども、そんなのがあったんだみたいな感じにもなります。確か私が子供の頃にあの公園が整備されたので、その頃には学校でもたしか教わったことを思い出したりしています。

また、子供たちにもしっかりと伝えて、つないでいってもらえたらと思います。

この点は、要望として終わっておきたいと思います。

4番目の校内教育支援ルームの状況を、お聞かせいただきました。全体的に、学校へ行けない不登校の子供で、例えばパル・アミ・メイトに行かれています、今年度の状況も絡めてお聞かせいただけたらと思うんです。そういった方がどれぐらいいらっしゃるって、今後整備されていく予定の校内支援ルームに行かれる対象は大体どれぐらいとかがもし分かればお聞きしたいです。それと支援ルームでの各校の支援員の確保、支援員はどういう方が就かれるのかも含めて、2回目お聞きできたらと思います。

次に、5番目の給食です。中学校給食の業者選定に関わって、今後、取り組んでいくということです。方式も含めての検討ということですが、やっぱり引き受けてくれる業者がないことには、希望する方式ができないとお聞きしました。

食缶方式でというか、整備する予定の給食センターでやるのとできるだけ遜色のない感じで実施してもらえとおっしゃっていたんじゃないのかと思っていただけでも、よその会派の代表質問の答弁の中では、デリバリーのランチボックス形式も含めてみたいなことがあったから、「あらっ」と正直思ったりしているんです。

この点は、本来目指すべきところを、財政面で仕方がないから、こういう状況にと

はしてほしくないと思っています。

そういった意味で、本当に目指す給食を、できるだけというか、今回のセンターの延期自体も、本当にそれでいいのかとどうしても思っちゃう部分があります。だから今回、代替でやりますと言われる部分についても、それでよしとは、どうしてもならないと思っています。その点では、御努力願いたいと思います。

それと、再度お聞かせ願いたい部分で、センターを建設するにしても出来上がるのは、今のスケジュールで言ったら、5年後になるわけです。2年後にできる予定だったのが3年延びる。

じゃあ、今、この5年かけて、基本方針もつくったし、基本設計もできているしということで、センターで本当にいいのかとやっぱり思ってしまうんです。

当初、センター方式の場合はトラックで配送することなんかも含めて、全体的にはイニシャルコスト、ランニングコストを考えたときに、小学校と同じ自校方式よりもたくさん費用がかかると出ていたと思うんです。

ただ、自校方式でやろうと思ったら、学校敷地内につくるのが無理な学校があると言われていたと思います。今後の財政健全化プランとか市長が言っている中で、費用対効果を考えたときには、例えば第四中学校の隣接する敷地を、土地購入も含めて、全体的に将来的なコストを見たときに安く済むんじゃないかとか、子供たちにとってもいいんじゃないかと考えたりもします。

今言ったところで、じゃあそうしますとも言えないだろうし、検討してほしいということなんです。そんなことも含めて考える余地がないのか、そこら辺りを、部長か

らお聞かせ願いたいと思います。

6番目です。コミュニティセンターと公民館との関係です。社会教育としての位置づけは違うけれども、別府コミセンは、社会教育活動としての交流もしながらということだったと思います。

今度つくられる味生コミセンに関わっても、説明会ではハード面の話が主になっており、中身のところはそれほど出ていないということです。別府コミセンの関係で言ったら、民生の委員会では、自治振興課が所管しているので、結構、利用料金の問題とか利用率の問題とか、毎度のようにいろんな議論がされていると聞いています。

今度造られる味生コミセンも所管は自治振興課に移っていくけれども、中身のところは、やっぱり公民館、生涯学習課の範疇になってくるかと思っています。そのところは、しっかりとこれまでの社会教育が引き継がれるように言っていかないといけないと思います。

別府コミセンで利用が減っている中で、以前は別府公民館でやっていたクラブが安威川公民館でやるようなことが出てきたとは聴いていないですか。

そこら辺りをお聞きしたいのと、それぞれの校区の中で公民館の配置が基本的にはされてきたのかとあっていて、三中校区に千里丘公民館、二中校区には安威川公民館、四中校区には二つ、二中校区と五中校区という感じで、割と中学校区については、これまで公民館がありました。今後、四中校区がコミュニティセンターは二つあるけれども、公民館がなくなるということをお考え、そういう動向についても把握しておく必要があると思いました。また校区と言ったときに、中学校区では、これまで割とバランスが取れていた部分があるかと

思うけれども、小学校区で言ったら、校区に公民館がないからということで、地域を超えて結構利用されていると聴いています。

例えば摂津小校区で、公共施設は、割かし第1児童センターやコミュニティセンターや、いろいろあるけれども、公民館で言ったら、安威川公民館を利用したり千里丘公民館を利用したりという感じで、結構越境して利用されていると思っていたら、味生公民館も、摂津小校区から行っているのも見受けられたりしていました。

そういった意味では、地域と公民館の利用についてはどの程度把握されているか、もし分かれば結構ですので、お聞きしたいと思います。

7番目、学童保育の別府小学校なんですけれども、どうにかスペースを確保することを今のうちから検討しておく必要があると思っています。空き教室待ちになるということでは、めどが立ちにくいと思っています。

別府小学校の教室の状況でも、学童に転用できる部屋がないとおっしゃったかと思うんです。

実際、学校内の教室の利用状況、活用状況を見たときに、何かづくりが独特だと思っていて、階段の踊り場に広いフリースペースみたいなのが以前はあったんですけども、今はパーティションも置いて更衣室代わりに使っていたりしていました。それだけ部屋が足りていないという状況です。

それで言うと、学校の教室の利用状況は、学校教育課が当然所管することだから、そこまで学童のために部屋をとということにならないと思います。

この間、三宅柳田小学校、摂津小学校、味舌小学校と順次、学童等の設置をされて

きていて、別府小学校を長い目で見たときには、それが必要なかどうかと思う部分があると思うんです。そこは、何かしら見通しを立てていく必要があるんじゃないかと思っています。空き教室待ちにならないよう、ぜひ検討してもらいたいと要望しておきます。

8番目、就学援助事業です。必要とされている方が利用できるような方向にということで、申請方法の改善を申し上げました。これだけで利用が伸びるとは思いませんので、しっかり他課との連携の中で、本当に活用ができるようにと思います。前から言っているみたいに、対象を広げるといことも検討していただきたいと、この点、強く申し上げておきます。

それと、もう一つ、就学援助で利用されている子供の学校給食費は、小学校はそこから出るじゃないですか。現在は、中学校給食は選択制ということもあって、対象にならないけれども、以前、茨木市は、そこも対象にすることで独自で取り組まれていたと聞いています。今、茨木市は中学校も全員給食になっているんで、もちろん全員が対象になっているということです。

そこも、独自の何かしらの手だてが要ると思うんですけれども、これも要望しておきたいと思います。

あと、学校では、学校就学援助対象の子供については、学校医療に関わっては、就学援助の対象になる医療助成があります。その利用率が低い部分が、やっぱり利用しづらくなっていないかと思うんです。

そういった点では、小・中学校児童・生徒医療費助成事業ということで、教育政策課が所管ですけれども、その利用の手続というか、手順というかはどうなっているのか、お聞きしたいと思います。

9番目です。こども家庭相談課で、この間の取組についてと傾向、市内の状況についてお聞かせいただきました。

報道を見ていると、本当に全国いろんなところで心を痛めるような事案が次々出てきたりしているんで、本当になくさないといけないと思います。摂津市の体制が大分充実してきたことを喜んでます。

一方で、支援が必要な親御さん、お子さんが大勢いらっしゃるのだらうと思っていて、ネグレクトも見つけづらい部分が多々あると思っています。学校給食費の滞納をされている家庭とか、必要なことをきちんと親が見れていないと感じています。そこら辺りをしっかりとフォローができる体制を市としても取り組んでもらいたいです。こども家庭相談課では、ヤングケアラーの新たな取組であったり、つながり事業や親支援プログラム、この間いろいろと取り組まれている部分も増えてきておりますので、しっかりと今後も必要な体制を構築していただくようお願いをしておきたいと思えます。

10番目、出産育児課が取り組まれている事業は、さっき副理事からお聞かせいただきましたし、孤立育児に対するフォローや相談対応なども具体的なことがよく分かりました。

つどいの広場はつながりをつくっていくことも大事だし、必要な子供には保育所等にもということも、なるほどと感じております。

その点でも、きめ細やかな取組を引き続きお願いして、この点についても要望しておきます。

11番目、保育教育課です。こども誰でも通園制度を今後取り組まれていく部分と、これまで取り組まれてきた一時預かり

との違いをお聞かせいただいで、なるほどと思うんです。一方で、今回の子供の育ちに視点を置いたこども誰でも通園制度が、現状の余裕活用型の事業で実現できるとはなかなか思えないことも正直あるんです。

それだったら、ゼロ・1・2歳の子供、ふだん保育士の皆さんが集団で保育しているところに単発というか、自由に行き来ができると言ったって、余裕がなければ受け入れられないし、園の都合で受入れができるできないになるわけです。本当にそういう子供の育ちの保障というのはできないと思えます。

一時預かりの点は、子育て総合支援センターで、摂津市が中心に取り組まれて、ふだんの保育とは別の一時預かり用の部屋で何人かの子供が来られて預かることだと思うんです。まずは親からちょっと離れて別の人とのつながりといった意味合いでは、一時預かりは活用されていると思うんです。ただ、この間、民間の園で取り組まれている一時預かりがあると言いつつ、それほど利用されずに、一時預かりと言ったら子育て総合支援センターとお聴きするんです。その辺、民間園でなかなか一時預かりが難しい今の状況というか、実績がどれぐらいあるのかつかんでおられるのか。課題に思っているんで、お聞かせいただけたらと思っております。

最後に聞きました12番目、待機児童の見込みです。昨年度ぐらいから電子申請で入所申請を受け付けるようになって、調整をするのも大分しやすくなったこともお聞きしました。それとは別なのか、以前よりも未決定の数が減っていますとも聞いています。

ただ、待機児童はどうしても年度を越え

てから出てくると思いました。

それで言うと、新たな受皿の確保で動いていると聞きますけれども、具体的に新年度どれだけ定員が増える見込みなのか。それと、千里丘駅西口で整備されている新たな園が、開所は令和9年度になるとおっしゃっていたかと思うんです。

建物ができて箱はあるけれども、令和9年度まで開所を待たないといかんのか、法人とは早期の開所に向けて働きかけがされていないのか、その点を教えてもらっていいでしょうか。

2回目の質問は以上です。

○出口こうじ委員長 答弁を求めます。

羽田参事。

○羽田学校教育課参事 1番目の教職員の定数確保等についての質問に答弁をさせていただきます。

現在、令和7年度当初の教職員の状況につきましては、小学校、中学校ともに定数は全て埋まる状況でございますが、産育休業等の代替講師や、年度途中で産育休に入ることが見込まれている教員もいることから、充当するということでは課題がある状況ではございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 河平副理事。

○河平教育総務部副理事 スクールガード・リーダーの経緯についてお答えいたします。

スクールガード・リーダーというのは、退職された警察官の方を地域学校安全指導員（スクールガード・リーダー）として配置をいたしまして、子供たちの登下校などが安全なものとなりますように、学校区の通学路などを点検し、学校に指導・助言を行うという立場で、市内に1名配置していたところです。

このスクールガード・リーダーをやっている方の年齢とかもありまして、課題として担い手不足が挙げられてきました。

これまで何とか維持しようと、大阪府教育庁と協議もさせていただいて、退職校長とかの教育関係者なども、この要件として入れたり、または今まで一人で見ていましたので、難しいということもあって、中学校区で見る形で複数で配置することなど、できるだけ変更してきたところです。

しかしながら、校区によっては、それでも配置できない状況があったり、担い手不足については深刻な状況が続いております。この事業を実施することがいよいよ難しくなってきました。子供の見守りにについては、関係課と相談もさせていただいて、令和7年度については、総合的に判断して事業としてはなくすという方向になりました。

以上です。

○出口こうじ委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 学校教育相談員配置事業のお問いにお答えいたします。

令和6年度は、学校教育相談員配置事業において教育指導嘱託員を1名配置し、初任者等、経験の浅い教職員に対して、授業づくりや学級経営、職場での人間関係など、職務を遂行する上で必要な様々なことにおいて指導・助言を行ってまいりました。

令和7年度につきましては、その職務内容から事業の整理を行い、研修事業の中で教育指導嘱託員を任用し、これまでどおり初任者等経験の浅い教職員に対して指導を行ってまいります。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 3番目の万博についての情報、判断材料について答弁申し

上げます。

大阪府の都市教育長協議会が府教育委員会教育長宛てに出した要望書については、要望への回答ではございませんが、府の水野教育長より、バスの増便であるとか、モデルコースの提示、またパビリオンの予約ができるように万博協会へ要望されたと聞いております。

また、それらの多くが実現可能となっております。

さらに、協会が出すQ&A、このQについては、学校とか市教委から質問したことに対するAではございますが、それらについては、随時更新がなされており、例えば下見であったり交通手段、昼食場所、休憩場所を含めた熱中症対策について、様々な不安点への回答が具体的に示されておる状況でございます。

○出口こうじ委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 4番目の質問のうち、パル・アミ・メイトの利用状況についてのお問いにお答えいたします。

パル・アミ・メイトですけれども、不登校の状況がやや進んだ状態の児童・生徒が対象になると思っております。

主な支援対象となる人数は、令和6年度2月現在で90日以上欠席をしている不登校児童・生徒が64名でございます。

現在の利用状況は、2月17日現在で、小学生12名、中学生35名、合計47名がパル・アミ・メイトを利用しております。利用頻度は児童・生徒によって様々ですけれども、常時10名から15名程度が利用している状況でございます。

以上です。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 校内教育支援ルームに行っている人数について答弁申し

上げます。

校内教育支援ルームを利用している子供たちが校内教育支援ルームを利用する、しないについては流動的です。教育委員会の事務局指導主事が全校を回って状況等を確認しましたところ、大体各校10名以内ぐらいで現時点はとどまっております。

ただ、社会的なニーズは高まってきておりまして、今後、増える可能性はあると考えております。

また、校内教育支援ルームの支援人材活用等の運営状況でございますが、現在、教員の授業の空き時間を捻出して対応したり、教育活動支援員などの支援人材などを活用しております。

校内教育支援ルームを常時開設し、必要に感じている子供がいつも活用することが非常に大切だと思っておりますが、そういったことを考えますと、現状では人手がなかなか足りていないのが課題でございます。

○出口こうじ委員長 安田部長。

○安田教育総務部長 それでは、給食に関する御質問にお答えさせていただきます。

延期による方式の検討ということでの問いであったかと思います。

給食センターの設置の検討に当たっては、これまでも中学校給食の実施に当たって様々な検討を進めてきました。当然、御提案の自校方式、また親子方式等についても検討する中で、センター方式ということで決定をさせていただいたところがございます。

それを受けて、この間、様々な準備をしてまいりました。特に、昨年度は設計等、具体的なところまで準備が行われております。

残念ながら延期という結果とはなりま

したが、教育委員会といたしましても、センター方式で行うことは、改めて確認はさせていただきます。よろしくお願いいたします。

小学校給食調理場もかなり老朽化しているところもございます。そういった意味では、バックアップ機能の役割も可能となり、今後、小・中学校の安定的な推進体制、給食の体制が取れると考えておりますので、センター方式でこのまま実施を進めていきたいと考えております。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、6番目のお問い合わせにお答えいたします。まず一つ目の別府コミュニティセンターから安威川公民館に登録しているクラブがあるかにつきましては、ほとんど来ていないと聞いております。

しかしながら、市立の公民館クラブに関しましては、市内在住・在勤・在学者を構成員としまして、団体の代表者は市内在住を条件としてありますので、特に別府コミュニティセンターから安威川公民館に登録するということが問題ないかと考えております。

二つ目の公民館が校区ごとにあるかということなんですけれども、小学校は10校あるので、中学校区が該当するのかということです。今のところ校区ごとに設置をしたということについては、把握できておりません。

しかしながら、公民館は5館あり、地域における生涯学習、社会教育の拠点であるとともに災害発生の際の防災拠点になりますので、摂津市内の市域に均等に配置できていると考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 暫時休憩します。

(午前11時25分 休憩)

(午前11時26分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

小西課長。

○小西教育政策課長 8番目の医療費の助成についてのお問い合わせでございます。

こちらは、学校健診の際に学校病と認定され、その後、病院受診の勧奨を行い、6月末までに受診結果を学校へ報告する必要があります。

就学援助の認定の通知自体が7月となっており、この学校健診の際に、実際、学校病と認定された場合は、時間的なラグが発生しているということになっております。現状、申請される方も、7月以降に虫歯であるとかが多くなっております。

○出口こうじ委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 11番目の質問、こども誰でも通園制度と一時預かり事業のお問い合わせでございます。

まず、一時預かり事業の実施状況、実績につきまして、令和5年度、公立施設では、子育て総合支援センターで実施しております、1年間の延べ利用児童数が1,515人となっております。

一方で、私立保育園、認定こども園9か所を実施しておりますが、私立では9か所合わせて1年間で延べ1,410人の利用となっております。

令和6年度につきましても同じような状況が見込まれまして、安威川以南地域の実施施設になるんですけれども、一部の私立施設では、月によっては一時預かりがゼロ件であったという実績もあります。これは、そもそも保護者からのニーズがなかったこと、申込み自体が一切なかったということもございました。

このような状況が続けば、やはり一時預かり事業につきましても、その施設、そ

のエリアで実施していくかどうか、こうい
ったことも含めて見直しが必要であると
も考えております。

弘委員から余裕活用型ということもお
っしゃられましたけれども、こども誰でも
通園制度につきましては、余裕活用型、ま
た一般型と二つの運営形態がございます。

余裕活用型につきましては、保育所等の
空き定員の枠を活用して受入れを行うも
ので、具体的にはゼロ歳児・1歳児・2歳
児の空き定員の枠を活用して、こども誰で
も通園制度の対象となる子供の受入れを
行います。利用する子供は同年齢の在園児
と同じクラスで中心に過ごすこととなり
ます。

また、一般型につきましては、保育所等
の定員とは別に、こども誰でも通園制度の
定員を設けて、在園児と合同、または別の
保育室を設けて受入れを行うものです。

現在、こども誰でも通園制度の実施意向
を示している園では、なかなかゼロ歳児・
1歳児・2歳児の定員の空きはございませ
んので、恐らく一般型が多いのではないかと
見込んでおります。実施意向を示してい
る施設の中では、やはり保育室とは別で多
目的なスペースも確保しているところ
がありますので、そういったところで実施が
できるのではないかと考えております。

続きまして、12番目の保育所等の待機
児童の関係で、令和7年度の受入れ枠、定
員の状況でございます。これまで待機児童
が多く発生しております安威川以北圏域
の利用定員について、令和5年度から令和
6年度にかけては79人の増、令和6
年度から令和7年度の4月1日にか
けては30人の増を予定しておりまして、
安威川以北圏域では1,603人の受皿の
確保を行う予定となっております。

もう1点目、千里丘駅西口の件でござい
ます。千里丘駅西口の新たな保育所整備に
つきましては、この千里丘西地区の再開
発事業に伴いまして、令和9年度に予定さ
れている集合住宅の建設と、また入居に伴
う保育需要に対応するため、新たに保育施
設を整備するという事です。

新たに整備を予定している法人につ
きましても、令和9年度を目指して施設
整備を行っていただく予定でして、人
員の確保であったり内装工事、資金計
画、そういったものも現在検討して
いただいているかと思っております。令
和9年度より前倒しというのはな
かなか難しいと考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 弘委員。

○弘豊委員 3回目で、大体要望にと
どめておきたいと思うんですけども、
一部質問もすると思っております。

学校現場の人材確保、教職員の配置
というようにお聞かせいただきました。

子供の学校生活の中で、必要な教
員の穴が空いてしまうと、そこに大
きなマイナスになることからすれば、
本当に苦勞をかけるというか、大変
な取組だと思うんです。年度途中
とかに空きが出てしまうことも、
本当に何とか確保していくように
取組をお願いしておきたいと思
います。

学校の先生だけじゃなくて、学校
を取り巻くいろんな人たちがいる
中で、今回、スクールガード・リー
ダーについては、なかなかその確
保が難しく、事業としても今回
は消えると、見守り活動に集約
していくことです。

予算面から見たらこのことだけ
をするとはならないとは思って
はいるんです。そこに代わると
言ったら変ですけども、今、
鳥飼東小学校を鳥飼小学校に
統合する中

で、通学路の問題をいろいろ議論しています。本当だったらこういう人がきちんと役割を果たしていくことを思えば、代わる人材の方がされることについて、大丈夫かと一部思う部分もごさいます。

そういった面では、今後のことについてもふさわしい人材がいなかったら続けていけないことなのかもしれません。これまでも、当時の家庭相談課で親支援プログラムとかをやっていたけれども、担える人がいなくなったら、その事業が途絶えてしまうこともあったと思います。これについては代わる部分でフォローしていくと思うので、了としておきたいと思います。しっかりと継承していくというか、取組の中身をつないで取り組んでいただきたいと思っています。

もう一つの学校教育相談員については、事業としては消えているけれども、研修事業のところと同じ役割を果たしていただけるとお聞きしましたので、安心しました。この部分についてはオーケーです。

いずれにしても、人材確保の課題というか、難しい部分もあると思うんですけども、取組を維持・継承していくことについてよろしく願いしておきます。要望としておきます。

2番目の万博遠足に関わって、大阪府の教育庁、大阪府から明快な回答、要望に対する回答ということではなかったと聞いて、驚きではあるんです。それでも要望に対する答えに代わるようなことは、万博協会はいろいろと取組はされているというお話でした。

そうは言っても、いろいろと不十分な点とかもあるのではと思っています。

報道によりますと、吹田市も、市としてやめておこうとなったり、それ以外にも熊

取町や島本町なども不参加を決めたということでもあります。

豊中市とかは、低学年はやっぱり無理ということで、行くのをやめる判断もされているようです。

今日、こういった報道を目にしたので、少し紹介したいと思うんです。摂津市の事例ではないので、これと同じようではないとは思いますが、2月中旬、大阪北部の小学校で行われた入学説明会に約100人の保護者が集まりました。小学校の自慢、それから特色を伝える映像、毎年6年生が1年生の手を引いて近くの山に遠足に行く様子などが紹介されました。上映後、教頭先生が、6年生には責任感が芽生え、1年生も学校に慣れていきますと、この2学年合同の遠足の意義を述べた後、今年の遠足は万博ですと言った途端、保護者から「えっ、うそ」と大きな驚きの声、どよめきが収まらなかったという状況があったとのことでした。

入学説明会について、摂津市はそういう取組はされているのかどうなのかを、違いは多分あると思うんですけども、保護者にしても、子供たちの学校でどういう教育的な意義というか、成果というか、いろいろと期待をされている部分があると思うんです。

万博に連れて行ってほしい、そう思っている保護者ももちろんいらっしゃると思います。いろいろこの間の状況を見ている中では、不安のほうが大きいことを率直に思ったりしています。

吹田市が市として行かないのを決めたという教育委員会の発表がありました。報道も大々的にされた中で、大丈夫なのか、保護者などからいろいろと苦情が市に寄せられたりしないのか、ちょっと気になっ

た部分ではあります。そういうのではないとおっしゃっていて、ああ、そうなんだと感じています。

そこら辺も踏まえて、確かに五十数年ぶりに大阪での万博開催ということで、一定期待もあるとは思いますが、子供が行ったら得られるものも恐らくあるとは思いますが。

ただ、リスクのほうが大きいと感じざるを得ません。代表質問では、増永議員が、最終的に行くのをやめたらみたいな感じのことを言っていました。あのやり取りだけで行くなというのはいかがでしょうかと思います。この点については、今日、議論ができたらと思いき、取り上げさせてもらいました。

それと、議会としても去年の第3回定例会のときに、大阪府に対して意見書を上げております。『2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業』のあり方の再検討を求める意見書です。全会一致ではなかったわけですが、結論的には、学校の参加・不参加の決定は学校ごとでやること、これをしっかりと尊重することで締めくくっているんです。これを出したのは去年11月ですが、11月時点でも、中身の不透明さ、子供の安全確保が十分に担保されていない。そこをきちんと情報としても出すように求めました。今の時点で本当に大丈夫かというのは、どうしても思わざるを得ません。

4月に下見に行って最終判断ということになろうかと思えます。教育委員会もきちんと参加もされて、学校と一緒にその判断をしていくということで、その点については、きちんと取り組まれるように求めています。これも、以上で結構です。

次に、校内教育支援ルームの利用や体制の点について、お聞かせいただきました。

ここでも人というか体制を確保できるかどうかという課題があると思えました。

学校現場の校内教育支援ルームは、学校の先生だったり、学校にいる支援員の方が対応されるということです。

去年、本委員会の視察で久留米市に行って、「らるご久留米」という施設を見学させていただきました。事業の中身を詳しくスライドとかでお話も聴いたりもしました。

実は、私、パルは十数年前に実際に行ってお話を聴いたことがあるんです。似たような取組はされていると思っていて、ただ、校内支援ルームの部分については、実際どんな感じなのか、今、聞かせていただきました。また一度、現場がどんなのか実際に見に行きたいと率直に思いました。機会があれば、ぜひよろしくお願ひします。

繰り返しになりますが、教室や場所をつくるのと、人の確保の点、その中での取組の中身なんかは、またパルなども共有しながらやっていく、しっかり実のあるものにしていてもらいたいと思います。これも以上です。

給食センター、中学校給食の方式についてということでございます。

教育委員会議の中でも、一定お伝えもされて、状況については、基本方針を期間的に3年延長することになっていると思うんですけども、その中身についてはやっぱり課題が多いと思っております。

業者の都合で給食の中身がということや、市の財政の都合で取組が遅れてしまうということは、率直に言って、保護者が納得されるのかと思うんです。

年が明けて急遽そういう状況だと聞いて、私ども動揺していますし、学校現場の担当者自身が一番思っているらっしゃると

思うんです。この件を保護者にお伝えしていくのは学校現場になっていくかと思うんですけれども、どうこれを説明していくんだろうと思っています。そこらの点について、最後、お聞かせいただけたらと思っています。

生涯学習課のコミュニティセンター、公民館、この間の状況についてお聞かせいただきました。

公民館は、生涯学習の社会教育の活動ですから、必ずしも地域ごとにじゃなくて、結構、市内でいろんな交流があることを、感じております。

そんな中で、別府や味生のように公民館からコミュニティセンターに移行して、その内情については、もう一つ私もしっかりと把握ができていくわけじゃないんですけれども、以前あった公民館クラブが解散したことを聞くと、「えっ、そうなの」と思ってしまう。今後、味生は建て替えを機にコミュニティセンターに移行しますと、ほかの公民館も結構老朽化してきている部分があったりします。建て替えるとなったら、そういうふうになることを思えば、公民館としての役割、社会教育としての拠点が弱まってしまふ、失われていくことにならないのか。図書館はここになりますから、ここでしっかりと検討していくことが大事であると思っています。

感想になりますけれども、今、一津屋地域の味生の部分が切り替わる、四中校区には、コミュニティセンターはあるけれども、公民館はないという状況について検討してもらえたらと思います。

就学援助の関係です。

学校健診で通院を促される部分については、さっき言われたように、学校病ということで、この医療費助成の対象になると

思うんです。しかし、虫歯で通院するときに、医療費助成の対象になることを案外知られていなかったりしないかと思うんです。

学校に関わる日用品とか給食費とかが就学援助の対象になるのは皆さん御存じであっても、医療費助成についてまでちゃんと理解をされていないのではないかと思います。例えば、その医療券の申請は、学校を通じてと今はなっていると思いますが、就学援助の申請のときには冊子の中に書いてあるけれども、そこら辺りを知らせていく工夫も必要であると思いました。就学援助制度全体の部分からも、ぜひ一度、検討してもらえたらと要望しておきます。

こども誰でも通園制度の関係です。実施されるのは、余裕活用型かと思っていましたけれども、実際は一般型という選択肢ももちろんあるということです。今、待機児童がこれだけいて、保育士確保がこんなに課題だと言っている中で、一般型の解消できる、民間園でそれだけゆとりと言ったら変ですけども、そこまでやれるのかと率直な疑問を思っています。

そういった意味では、本当にこの制度が目指している部分、親の就労に関係なく、子供に必要なときに保育所が利用できる制度が望ましいと思うんです。今、摂津市の現状で、国がやると言っているからせないかんということも思いますので、担当課として問題意識も持ちつつ取り組んでももらえたらと思いました。

待機児童の解消に向けての取組の中で、令和7年度は、新たに定員枠30人拡大に向けて取り組まれますが、令和7年度のうちにあそこのビルは建つけけれども、そこに入る保育施設は、あと1年半ぐらいはそのまま待たな本当にあかんのか。あそこのマ

ンションのために造る保育施設ということも含めて、ちょっとでも早い開所も働きかけてもらえたらと要望しておきたいと思います。

1点だけ答弁を求めます。

○出口こうじ委員長 安田部長。

○安田教育総務部長 それでは、給食の延期について保護者への伝え方という質問でございます。

鶴野の公共施設再編ということで、給食センター延期という決定が年明けにありました。

この点につきましては、学校だけに限らず地域の方にもお伝えは必要とは思っております。

そういったことも含めて、まず私どもとしては、学校については、校長会を通じて第一報という形ではお伝えをさせていただいております。

地域の方についても、今後、関係課と、どういう形でお伝えするか検討が必要ではないかということは確認をしているところでございます。

お問いの保護者につきましても、こういったタイミングでこういった内容をお伝えするのかというのは、今後、検討していかないといけないことだと思っております。現時点でこうしますというお答えはできませんが、何らかのお伝えは、タイミングも含めてさせていただきたいと思っております。

○出口こうじ委員長 弘委員。

○弘豊委員 担当部としても、いろいろと苦勞もされるというようなことです。

給食の事業で言ったら、摂津市でもこれだけ長い間議論をしてきた歴史もあります。他市を見たときにも、いろいろな方式で給食事業をスタートしたけれども、全員

給食のランチボックスは大変不評で、それを自校方式やら親子方式に切り替えたという事例もあったかと思うんです。

今の延期という決断も、私どもからしたらまだまだ納得できていない部分があるんです。そんな中、これまでやってきた取組が白紙には戻らないという中での取組だと思えます。

なので、何とも言えない思いながら、今日、この場に臨んでみましたけれども、子供たちにとって早い時期によりよい給食の実現をということで頑張ってくださいと思います。

すっきりしませんが、以上で終わります。

○出口こうじ委員長 暫時休憩します。

(午前 11時56分 休憩)

(午後 1時 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

西谷委員。

○西谷知美委員 それでは、1番目、令和7年度当初予算主要事業一覧の4ページ、低所得者対象の一時預かり制度の補助金についてです。これは予算が28万5,000円だと思うんですけれども、どういう人を想定して、この金額になったのかを、まずはお聞かせください。

2番目です。新たな保育施設整備についてです。

先ほど弘委員が聞かれたのと、また違う予算になると思うんですけれども、どういう保育施設整備か、内容をお聞かせください。

次に3番目、民間保育所等の体調不良児対応型病児保育の費用補助についてです。

実際に以前、摂津市に病児保育がないから吹田市に引っ越しましたという方がいらっしゃるだったので、病児保育を整えていくことは、子育て世代の人口獲得という意味

では、非常に重要だと思っております。

この内容について、どういった整備を行っていくのかお聞かせください。

4 番目です。保育業務の I C T 化に係る費用補助についてです。

二、三日前に、こども家庭庁が A I に虐待を診断させるアプリか何かで 1 0 億円損した、その開発を断念したことが報じられてました。

私は基本的に、そういう業務に関して I C T 化を進めるのはいいと思うんですけども、本来、保育に導入するのはどうなのかと思ってるんです。内容についてお聞かせいただければと思います。

5 番目のこども誰でも通園制度については、先ほど弘委員が、かなり細かく丁寧に質疑されたので、私としては要望のみです。2 種類あるとのことでしたが、空きが出ている一時預かりの要望が少ないのが、安威川以南ということで、安威川以北はもう少し突っ込んでほしかったところなんです。子育て総合支援センターの一時預かりは、私も何回か言ってると思うんですけど、常に四、五人待機の状態です。

それが四、五人だけで終わらず、さらに待機しているのは、何度もお聞きしてるし、何度も要望しています。やはり待機児童も安威川以北が多いです。一時預かりも安威川以北の要望が強いので、そこは整えていくべきかと思えます。

一時預かりと、こども誰でも通園制度の立てつけが違うという説明でした。その割には、テレビ報道において、こども誰でも通園制度を先んじて実施したところのお母さんにインタビューしたら、今日は本当に預けられて助かりましたと言って、子供が豊かな保育に触れられてうれしいですとは一言も言っていないわけです。

需要と供給が一致してないから、これだけ少子化になっていると思うんです。国には意見書を上げるとか、そういった形で、私なりに国には意見を届けたいと思います。需要のミスマッチ、せっかく税金をかけても、需要に応じてなかったら意味がないと思います。先ほどの病児保育は非常に需要があって、制度を整えたことが功を奏しててると思うんです。行財政改革じゃないですけど、ここにほんまに使っていいのか。安威川以南に整備して、一時預かりの要望がないのにつくってどうするのというところもあるので、その辺りもしっかり考えて整備していただきたいと思います。要望です。

次に 6 番目、物価高騰に伴う賄材料費の増額補助です。こども園の分だったと思うんですけども、小学校も絡めて無償化が進んでいるという一覧を、先ほど弘委員が明示されました。京田辺市も増額すると聞いております。

ただ、京田辺市に限ってはお米を特別栽培米みたいな、オーガニック志向の方が多いエリアなので、本当は有機米を要望されたいんですけども、ハードルが高いということで、京田辺市内の農業従事者の方と契約をして、特別栽培米を使われるそうです。

これで、市として 1 0 0 万円負担が増えるんですけども、市内の農業振興というところと、しっかり提携して実施している点は評価できると思います。負担が増えるけれども、こういうメリットもありますというのがあったら訴えやすいと思いますので、その辺りも含めて工夫いただけたらと要望しておきます。

次に 7 番目、同じく 5 ページの図書館のトイレ改修についてです。

工事の実施時期と図書館事業への影響

についてです。幕を張られて、営業はしていますというの、よく工事現場とかでも見かけると思いますが、遠目に見て工事を行っている、開いていない、ということで図書館事業に影響があってはいけないので、その辺をお聞きしたいと思います。

次に8番目です。小学校体育館のエアコン整備についてです。

旧三宅小学校遊戯室のエアコン設置の件で、地元自治会への確認が足らなかった経緯は、昨日、松本委員もちょっと触れられていました。学校教育以外の施設利用団体の意見は聴いてるかどうか、その点お聞きしたいと思います。

次に9番目、同じく6ページです。こちら要望となります。

タブレット更新の件で、各議員も一般質問で触れられていますが、紙の学びのほうは知識として定着するという情報もあります。その辺り、授業の効率化と学びの関係を考えた上で、活用していただけたらと思います。要望です。

次に、10番目です。千里丘小学校の水泳指導についてです。

こちら松本委員が昨日、質問されました。去年、私が車を止めに行ったときに小学生が移動する様子を見ていたんですけども、あの場所に駐車してから移動するとなったら、すごい効率が悪いと思いました。

市営住宅の前に止めさせていただいて、あそこから歩いて、バスだけ後で駐車場に止めに行けば、大分短縮できると思うんです。その点について検討の余地があるのかだけお聞きしたいと思います。15分、20分短縮できるんじゃないですか。

11番目です。学校生活介助員についてです。

先ほど弘委員も聞かれていたんですけども、生活介助員の資格保持など、どういう採用基準かについて、お聞きしたいと思います。

12番目です。医療的ケア児の受入れ体制について、次年度、医療的ケア児を受け入れるということで、入学に至った経緯をお聞きしたいと思います。

今までも対象児童はいたと思うんですけども、今回は、なぜ受け入れられることになったのか、その周知方法など変更したところがあるのかお聞きしたいと思います。

13番目です。同じく7ページ、小学校施設改修事業です。

三宅柳田小学校、別府小学校両校の外壁修繕等ということです。三宅柳田小学校の屋上防水修繕もあります。市営住宅の長寿命化もあります。摂津市内の学校施設全体の修繕計画について、お伺いできたらと思います。

14番目です。ここからは予算概要からになります。58ページです。子ども食堂についてお伺いします。

現在20か所ということで、今後はどのように増やしていくかについてです。

例えば高齢者のつどいの広場に関しては、ある程度そろってきたら鳥飼エリアで募集しますとかがあったと思います。そのエリアを見て、できたらこの辺で子ども食堂をやってくれないかなど、広報せつつで募集するとか、そういったお考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。北部ばかりできても仕方ないと思っているので。

次に15番目、宿題カフェについてです。こちらは要望とさせていただきます。

社会福祉法人のカフェで2か所です。あとインスタを見ると市民活動補助金事業

の別府地域でされている、高齢者と児童・生徒を対象にしたカフェ事業です。居場所事業の一つですけれども、そこでも宿題カフェやってますと書いていました。

開いているんだから、宿題もやってくれていいというスタンスだと思うんですけども、場所が増えることが大事かと思えます。

千里丘公民館へ行ったら、本日の利用について、マグネットを貼っているんです。2個か3個しか貼っておらず、めちゃくちゃ空いていることがあるので、生涯学習課と横のつながりを広げてもらって、施設があるんだから上手に市の財産を活用する、使用料を獲得する面もあると思うんです。500円とか600円とか、そこで宿題カフェを実施してもらうことで、場所がないと言ってる方には、そこを活用してもらえばと思います。新たに予算を組む必要もないと思いますので、その辺り条例の関係があると思うんですけれども、庁内でしっかり話し合っ、先進事例がないかは、私も調べてみようと思いますので、場所の有効活用という観点から、実施について検討いただければと思います。要望です。

豊中の庄内地域に新しくできた施設に行きました。そこは小・中学校一貫校の横に図書館と、社会福祉協議会がやってる高齢者の相談窓口との複合施設なんですけれども、公民館も一緒にしています。公民館だから使用料を高くせず済んでると思いますので、その辺り豊中市に聞いていただいて、コミュニティセンターにしたら利用料を上げなあかんというなら、ここの一部は公民館ですとするのもひとつの手段だと思いますので、その辺り調べていただけたらと思います。

次が16番目、家庭児童相談事業につい

てです。これも要望なんですけれども、先ほど弘委員も触れられてた。虐待事件から、いろいろ工夫を重ねていただいておりました、通告件数が増えているということです。これも宿題カフェと連携するとかで、横の連携を求めたいと思います。

例えば、私はほとんどの子ども食堂を、見に行かせてもらっているんですが、来ているお子さんの様子とかで、抱えている課題が見えてきます。子ども食堂ネットワーク会議を3か月に1回してるんですけれども、スクールソーシャルワーカーがいらっしゃってるんです。ほかの課もできるだけ都合をつけて、出てくる課題、問題について情報共有していただいて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

昨日、沖縄県の取組についてのニュースがあったんですけれども、沖縄県の社会福祉協議会の会議だったと思うんですけれども、横のつながりであったり、市民団体の強化を強く訴えておられました。沖縄県も様々な貧困問題とかも抱えていますが、予算がないところでも、市民団体との連携をしっかりとやっていくというお話だったと思うので、摂津市もしっかり提携していただければと思います。

17番目のオレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止キャンペーンについてです。確かに啓発も、イベントも大事なんですけれども、令和4年、令和5年と比べて、令和6年はちょっと来場者が少なかった印象があります。

その中で、感じ方はいろいろだと思うんですけれども、ワークショップとかが若干多めだったという感じもしました。イベントも大事なんですけれども、本来どうしたらいいかということを考えていただけたらと思います。

例えば、安威川公民館であったり、コミュニティプラザであったり、やや安威川以北寄りと感じます。毎年じゃなくても、その地域のイベントに絡めるとか、安威川以南ですと、淀川わいわいガヤガヤ祭は、すごいたくさん来場されます。そこで周知をするなど、年に1回大きいのをするんじゃないで、分散型にするとか、市内全域に周知できるような工夫をしていただければと思います。要望です。

次に、18番目です。62ページの出産育児課で、地域子育て支援拠点事業についてです。まず現状を説明していただければと思います。

次に、19番目はファミリーサポートセンター運営事業です。これも何度かお伝えしているんですけども、例えば、岸和田市は障害児の利用について、援助会員が了承したら対応しているという例もあります。なかなか障害児の対応って難しいところもあると思います。

発達障害とかだったら突然走り出すという特性もあります。例えば、そういうお子さんをお持ちの方で利用を希望している場合は、依頼会員と援助会員の交流会を企画するとか、プラスアルファの部分、ファミリーサポート制度も始まって大分たちます。様々、時代に合わない課題というのも出てきていると思います。税金が500万円ぐらいかかっているわけですから、時代に合った、予算に見合った利用率、回数で割ったら、1回やるのに1万いくらかかっています。それやったらシッター券を出した方が効率的と思ってしまったんです。検討いただければと思います。要望です。

20番目です。こども政策課の学童保育室管理運営事業の中に指導員派遣委託料約360万円があります。

人材派遣会社に探してもらおうという意味ですか。それも含めて、委託料の中身についてお聞かせいただければと思います。

次に、21番目です。72ページの出産育児課の未熟児養育費給付事業について、どういう制度なのかお聞かせいただければと思います。

22番目です。多胎児移動支援サポーター派遣委託料です。1回聞いたこともあるとは思いますが、移動支援だったら、他市だとタクシー券を発行していたりするんです。摂津市では、同行すると聞いておりましたが、どういった内容かお伺いできたらと思います。

23番目、ブックスタート事業です。絵本のラインナップについてお伺いしたいと思います。

例えば吹田市や茨木市では、自分の都合がいいときに図書館へ行って受け取れるサービスがあります。摂津市では4か月健診のときに持って帰ってもらっています。どういう効果があるのか、図書館に自分で取りに行くことは、図書館がどれぐらいの距離にあるのか足を運ぶきっかけにもなると思います。昨日から図書館の利用率が議論になっているので、摂津市の取組内容についてお聞かせいただければと思います。

次、24番目です。110ページの教育政策課の新入学用品支給事業です。

ランドセルがリニューアルされまして、かかる経費について、昨年度比でアップしたものの内訳などについてお伺いさせていただきます。

次、25番目、112ページ、学校教育課です。教職員人事事業についてです。

教職員健康管理委託料で、教員の仕事が精神的にしんどくなって休職や退職する

職員は一定数出ていると思うんです。大体年間何人ぐらい出るのか、よく不登校の理由がアンケートで出てきたと思うんです。どういう理由になっているのか答えられる範囲で答えていただければと思います。

次に26番目、こども政策課です。私立高等学校等学習支援金支給事業についてです。

ちょっと前のヤフー記事で大阪府の私立高校の補助金を受け取れるのが4月じゃなくて、11月ぐらいに精算みたいな形になっています。その間、金銭的負担が大きくて、貯金もなくなってしまって大変といったシングル家庭の声が記事になっていて、非常に話題になっていたんです。ことについて、この私立高等学校等学習支援金支給事業で何とかできないのかという辺りを、お聞かせいただければと思います。

次に、27番目です。教育支援課の研修事業についてです。

先ほど弘委員の質問で出たところになると思うんですけれども、もうちょっと詳しく説明いただければと思います。

次に28番目、114ページです。教育支援ルーム運営事業についてです。

令和7年度から、適応指導教室から教育支援ルームに名称が変わることは、本当によかったと思います。評価したいと思います。

パル・アミ・メイトの状況については、先ほど質問があったので、別の質問をお聞きしたいと思います。

そのパル・アミ・メイトの保護者の集まる機会をつくられたということで、それはよかったと思うんです。昨年、パルに通っていた生徒たちの同窓会が、有志で実施されたようなんですけれども、未成年ですし、場所探しが大変だったと聞いています。

卒業生のサポートまでとなると、負担が増えると思うんですけれども、そういうことに対応できるような市民団体が、もともと分かっていたらつなげたりもできると思うので、横の連携についてどう考えているかお聞きしたいと思います。

次に29番目、進路選択支援事業です。昨年、阿倍野区役所内で実施されていた不登校の居場所の紹介と、進路先のブース紹介のイベントに行ってきました。すごい数の団体や通信高校とか、そういうお子さんに特化した対応をしている学校が30校ぐらい来てたように思います。摂津市単体で、そのような企画をするのは非常に難しいと思うんですけれども、吹田市や茨木市など三島エリアで実施してみてもいいということで、こちらは要望としておきます。

30番目です。学校教育課の人権教育推進事業についてです。

昨日、松本委員は、キャリア教育について質問されたんですけれども、その項目の中に多文化共生などもあったと思います。

今年の「LOVEとりかい」という取組で、私もお店に行かせていただきましたが、今回は鳥飼北小学校だけでなく鳥飼西小学校でも実施されたということで評価したいと思います。

ともに生きるつどいは有志の先生方でされていると思います。安威川以南エリアの学校は実施してるんですけれども、安威川以北エリアでの実施がないので、安威川以北にも多文化共生の取組を広げることにはできないか、こちらも次年度への要望ということでお願いします。

次に31番目、116ページです。学校部活動等助成事業ということで、学校が要望する指導者とのマッチングについて、最近の状況などお聞かせいただけたらと思

います。

次に32番目、学校読書活動推進事業についてです。読書サポーターというのは、大体、学校に何人ぐらいいらっしゃるのかなど、お聞かせいただきたいと思います。

次に、33番目です。学力向上推進事業についてです。

何回も聞いているかもしれないんですけども、宿題カフェに対してかなり予算が手厚いです。吹田市の話にはなるんですが、ある塾に、高校進学がちょっと大変な場合に、高校進学を見据えて学習指導を委託しています。その塾の先生からすると、まずは椅子に座って、机に向き合うところから始まる。そこから半年かけて何とか勉強する体制をつくって、学校に送り出すみたいな感じで指導されているそうなんです。摂津SUN SUN塾と、その宿題カフェの間みたいな、そういった体制はできないのか、その辺りの考え方についてお聞きしたいと思います。

次に34番目、118ページです。英語教育推進事業です。

摂津市の現状の英語の平均点は、大阪府内の平均点と比べて今、どういう状況なのかということなんです。子ども食堂に来ていた子が、英語は大嫌いやと言っていたんで、まずは、親しむための取組はどうされているかなどをお聞きしたいと思います。

次に35番目、特別支援教育推進事業です。支援員の配置についてお聞きしたいと思います。

次に36番目、124ページです。中学校就学援助事業について、先ほど弘委員が丁寧に質問をされていたので、要望です。オンラインで申請できるみたいなことは難しいですか。

難しいところはあるかもしれないんで

すけれども、保護者は煩雑な書類があるとなえてしまう部分もあります。例えばシングルマザーで下の子もいる、面倒くさいから就学支援いいわみたいにならないような取組を要望したいと思います。よろしくお願いします。

次に、37番目、128ページの生涯学習課に係るところで、摂津市史編さん事業についてです。要望になるんですけども、いつも案内は来てて、新しい版が出ますというチラシは見ていました。都合があったので、初めて講座に参加させていただきました。私は、市外から摂津市に転入してきたものですから、昔の歴史が、あんまり入ってなかったんで、写真で見て、特産物だったりも知れて、参加してみて非常に面白かったです。

要望としては、見渡す限り高齢者だったので、若い方にも参加してもらえる工夫をしていただけたらと思います。

次に38番目、学校体育施設開放事業についてです。令和6年度からキャッシュレス決済が開始されたと思うので、年度途中ではあるんですけども、利用率についてお伺いしたいと思います。

次に39番目、130ページのこどもフェスティバル開催事業についてです。

委託料について、予算としては全体として下がっているんですけども、委託料が上がっていて、摂津市内の団体じゃないと思うんです。

私がずっとモットーにしていることは、皆さん御存じと思うんですけども、市民団体にしっかり予算をつけて、その市民団体が盛り上げるといった形に移行できないかどうか、せっかく摂津市協働のまちづくり推進条例が制定されるわけですから、その辺りの考え方についてお伺いした

と思います。

次に40番目、生涯学習フェスティバル開催事業です。こちらは予算自体も若干減っています。

確かに関わる団体の減少、関わっている人の高齢化が課題になっております。生涯学習大学と、そのメンバーが重なる部分も多いので、併せて今後の展開、見直しなどについて考え方をお伺いしたいと思えます。

次に41番目、132ページです。先ほど要望した宿題カフェの部分で、空きの活用で、何かお考えがないか、お聞かせいただければと思います。

次に、最後、42番目、134ページの図書館施設管理事業です。

指定管理者が代わりましたが、その評価についてと、鳥飼図書センターの活性化などもお聞かせいただけたらと思えます。

以上です。お願いします。

○出口こうじ委員長 では、答弁を求めます。

湯原課長。

○湯原保育教育課長 それでは、令和7年度当初予算主要事業一覧のうち、保育教育課に関わります4点の質問に、答弁申し上げます。

まず、1番目の一時預かり事業利用者補助金でございます。内容につきましては所得の低い世帯や支援が必要な児童がいる世帯等の児童が一時預かり事業を利用した場合において、当該児童の保護者が支払うべき利用者負担額に対して、その一部の補助を行うものでございます。

対象者は四つの世帯がございまして、生活保護法に規定する被保護者、市町村民税非課税世帯、市町村民税の所得割額が7万7,101円未満の世帯、要保護児童対策

地域協議会に登録された要支援児童等が対象となっております。

現在、摂津市内の一時預かり事業に係る保護者負担額は1日当たり、3歳以上児は1,500円、3歳未満児は2,000円となっております。

そのようなことから、3歳以上児は30人分、3歳未満児は120人分を見込み、この補助金を予算計上させていただいたものでございます。

続きまして、2番目の新たな保育施設の整備に係る児童福祉施設整備費補助金につきまして答弁申し上げます。

まず、本市の待機児童の状況としまして、令和5年度は29人、令和6年度は23人となっております。

利用児童数を踏まえた待機率としては、2年連続大阪府内ワーストワンの状況となっております。

本市の特徴としまして、近隣市に比べて施設整備率は非常に高い状況となっており、本市を除く北摂平均では48.5%となっておりますものが、本市は58.9%、10ポイントほど高い状況となっております。

しかし、申込率も高い状況となっておりまして、これも本市を除く北摂平均では51%、本市では60.9%と、こういった特徴がございました。

そのようなことから、高い保育ニーズに施設整備が追いつかない状況となっておりまして、待機児童解消に向けては、さらなる保育の受皿を拡充していくことが必要と考えております。

特に、待機児童が多く発生している千里丘地区において新たな整備を行いたいと考えており、現在、土地の確保について関係者と協議を行っているところでござい

ます。令和7年度及び令和8年度にかけて施設整備を行いたいと考えております。

続きまして、3番目の病児保育事業補助金のうち、体調不良児対応型病児保育の補助についてのお問いでございます。

内容としましては、体調不良児対応型の病児保育を実施している保育所等に通っており、保育中に微熱を出すなど、体調不良となった児童であって、保護者が迎えに来るまでの間、緊急的な対応を必要とする児童を対象として、看護師等を配置して、この事業を実施するものでございます。

現在、摂津市内の民間保育施設では、3施設が体調不良児対応型の病児保育を実施しておりますが、令和7年度に新たに二つの施設で実施する予定となっております。

続きまして、4番目の保育所等のICT化推進等事業補助金の内容でございます。

保育の周辺業務や補助業務に係るICT等を活用した業務システムの導入費用の一部補助により、保育士等の業務負担の軽減等を図るものでございます。内容としましては、保育補助システム未導入の園が新たに導入する費用に対する補助、また、システム導入済みでキャッシュレス決済を導入する場合、通訳・翻訳機の購入に対する補助、病児保育事業のICT化のためのシステム、予約やキャンセル等のシステムを導入する施設に対する補助、こういったものとなっております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、7番目、市民図書館のトイレ改修に関わる工事の実施時期と、図書館事業への影響についてお答えします。

まず、実施時期につきましては、令和7

年9月から令和8年2月までの約6か月間を想定しております。

図書館事業への影響については、今回の改修工事はトイレの洋式化に向けた配管の修繕と、電気配線の整備など、大がかりな改修になります。

そのため長期間の工事となりますが、図書館については、たくさんの方に利用していただいておりますので、利用者の方にできるだけ御不便がないように、施工会社と工期の短縮について協議を行います。例えば、1階に一番本が置いてありますし、大人も、小さいお子さんもいらっしゃいます。1階を部分的に開放する期間を設けるなどの工夫をすることと、休館時には、隣接しております安威川公民館の1階ロビーや、2階大ホール前にもロビーがあるので、その空きスペースを利用し、雑誌や新聞、新刊本とかを配置する対応を考えております。あと、先ほど公民館の空き部屋ということもおっしゃっていただいたんですけども、空き部屋があったらそこを活用し、親子向けの絵本の配架ですとか、読み聞かせも行えないかということで、現在、指定管理者と協議を進めております。

また、工事期間中につきましても利用者が予約した本の受け取りは継続して行えるように運用してまいります。

なお、工事の施工業者の入札についてはこれから行いますので、どこになるかということは、まだ決定しておりません。施工業者が決まったら協議してまいります。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 8番目の学校へのエアコン設置につきましては、学校を利用する団体等に対して説明はいたしておりますが、学校側と協議し、学校教育、学

校施設開放に影響のないよう施工、設置をいたしております。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 10番目の千里丘小学校の水泳指導の委託に関わって答弁申し上げます。

1学年で大体マイクロバスが5台から6台という状況でして、子供たちの乗り降りに関しましては、まず、安全を確保することが最重要と考えております。

そこを鑑みて市営住宅の前は、あくまで道路になりますので、難しいと考えております。

ただし、委員がおっしゃるように、現在、第2駐車場から徒歩で行っております。大体片道15分ほどかかる想定で動いておりますので、子供たちの負担軽減策については、検討してまいりたいと考えております。

○出口こうじ委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 11番目のお問い合わせです。学校生活介助員の採用の際に、特に何か資格が必要になるという基準は設けておりません。

12番目のお問い合わせです。これまでも就学相談の際に、支援学校と地域の学校を見学いただいたりしながら、相談した上で支援学校をお選びになるというケースが多くございました。

令和4年度より、年中の保護者を対象に、就学相談の説明会を実施しております。そこに、保護者以外、例えば就学前の園の先生や、あるいは放課後等デイサービス等の職員の方も来られており、就学してからの学びの場所の選択について理解が広がってきていると捉えております。

今回も就学前の施設の方から、大分早い段階から相談をいただきまして、当課の職

員といろいろやり取りをする中で、最終的に地域の学校で受け入れると、そういった経緯でございます。

以上です。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 13番目の学校施設におきます外壁修繕、屋上防水修繕工事についてのお問いと長寿命化、学校の修繕計画についてのお問いでございます。

まず、外壁修繕や屋上防水修繕工事につきましては15年から20年程度で定期的に実施いたしておるものでございます。

長寿命化につきましては、小・中学校では、コストを抑えながら建て替えと同等の教育環境を確保することができ、排出する廃棄物量も少ない新しい方法、長寿命化改修を進めていく必要がございます。

長寿命化改修を進めていくためには、まずは骨組み、躯体の調査を行い、優先順位や今後の中長期にわたる修繕計画を立てていく必要がございますので、予定では3年間でございますが、令和7年度から小学校、中学校において構造躯体劣化調査を行う予定でございます。

○出口こうじ委員長 佐野参事。

○佐野こども政策課参事 14番目の今後の子ども食堂の募集についての質問に、答弁させていただきます。

子ども食堂運営補助金は令和4年度から実施いたしておりますが、補助金を導入した当初は、各小学校区に2か所、市域全域で20か所の開設を目指しておりました。

これまで、子ども食堂ネットワークの方々と連携をしながら子ども食堂の活動について周知を行い、現在では補助金を受け取っていない団体も含めると、鳥飼東小学校区を除く9小学校区内に20か所

の子ども食堂が開設されております。

しかしながら、安威川以北と安威川以南と比較しますと、開設場所に偏りがあるなどの課題があることから、募集や広報なども踏まえ、制度の在り方について検討してまいりたいと思います。

以上です。

○出口こうじ委員長 松田副理事。

○松田子ども家庭部副理事 18番目の地域子育て支援拠点事業の現状についてでございます。

就学前の親子が自由に交流できる広場を中心といたしまして、子育て情報の交換や提供、親子教室、子育て講座、育児グループの支援等広く子育て支援を行っているところでございます。

拠点の設置につきましては、国の掲げている目標といたしまして、中学校区に1か所となっておりますが、本市につきましては、小学校区に1か所を目指して推進をしてまいりました。

令和6年度より全小学校区に設置がなっているところでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 佐野参事。

○佐野子ども政策課参事 20番目の学童保育室管理運営事業に係ります、指導員派遣委託料の質問に答弁させていただきます。

指導員派遣委託料につきましては、夏休み期間など、指導員が不足する日に指導員を配置できるよう委託契約を行っているものでございます。

以上です。

○出口こうじ委員長 暫時休憩します。

(午後1時51分 休憩)

(午後1時52分 再開)

○出口こうじ委員長 再開します。

飯野課長。

○飯野子ども政策課長 21番目の未熟児養育医療につきましては、未熟児として出生した子供に対しまして、一定のスコアにより、該当するお子さんに、未熟児養育医療費として、子ども医療費とは別の国の制度になりますけれども、所得による一定の自己負担額が発生いたしますが、医療費を助成する制度でございます。

以上です。

○出口こうじ委員長 松田副理事。

○松田子ども家庭部副理事 22番目のお問い合わせでございます。

多胎児移動支援サポーターの内容についてでございます。

令和4年度より多胎児移動支援サポーター制度を実施しておりますが、内容につきましては、乳幼児健診や予防接種、お買物等の外出に当たって、例えば荷物の運搬であったりベビーカーの移動、乳幼児ですので授乳のお手伝いやオムツの交換などの介助等を実施しているところでございます。

続きまして、23番目のブックスタート事業の絵本のラインナップと事業の内容についてでございます。

ブックスタート事業につきましては、4か月健診の折に、赤ちゃんに絵本をプレゼントしているものでございます。単に絵本をお渡しするのではなく、お母さんとお子さんの愛着形成ということで、そこで、読み聞かせの実演もやっております。その中で6種類の絵本を用意しており、気に入ったものをお持ち帰りいただいております。

内容は、例えば「いない いない ばあ」のような、赤ちゃんがよく読むようなものでございますが、生涯学習課におられる司書の方にも助言をいただきまして、保健師

が実施している事業でございます。

通常、図書館が実施することが多いのですが、保健師が母子保健で実施しているという点も、特徴のある事業でございます。

また、私たちも本に触れていただきたいという思いがございますので、摂津市には図書館があるとチラシなども入れさせていただいて、読書自体の推進もしているところでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 24番目のランドセルの経費やリニューアルによるアップの内訳というお問い合わせでございます。

令和6年度から令和8年度までの単価契約としており、1つ当たり税込みで1万1,220円となっております。

以前のタイプは8,789円で、2,431円の増額となっておりますが、容量のアップ、それから肩にフィットしやすいS字型のショルダー、防犯ブザーが取り付けられるリング、夜道で反射する反射材など、使いやすさや安全性に配慮したものとなっております。

これまでのタイプは、低学年のうちに、ほかのバックに変更されることが多かったのですが、今回のスクールバックは6年間、使用していただくことを念頭に作成したものでございます。

○出口こうじ委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 それでは25番目、教職員健康管理委託料についての質問に答弁させていただきます。

精神的にしんどくなって休む教員等は、令和6年度は13名おりました。年度内に復帰する教員もいる一方、退職する教員がいたのも事実でございます。

なぜ休むことになったのかという理由

については、個別事情がございますので、詳細については差し控えさせていただきたいと考えておりますが、一定その業務の中で、自分自身で業務を抱え込んでしまう傾向も否めないところはございます。

そういったことを防ぐためにも、教職員の勤務状況であったり、何か悩みを抱えていないか、職場で適切に管理職が把握することが必要と考えます。その一助となるものとして、ストレスチェックを活用し、校内での結果であったり、市全体の結果を今、分析して、各学校にフィードバックをしております。

その中から管理職が職場の状況を見て、学校がより働きやすい環境になるよう努めていくことを、現在、行っているところでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 飯野課長。

○飯野こども政策課長 26番目の私立高等学校等学習支援金に関する質問でございます。

先ほど委員から紹介いただいた事例につきましては、恐らく生活保護受給世帯及び所得税の非課税世帯の私立高等学校に在学する生徒を対象に、大阪府で実施されている私立高等学校等奨学のための給付金のことではないかと思われます。

こちらは大阪府の事業となりますため、詳細については分かりかねますけれども、支給時期については大阪府の事務処理のスケジュールによるものであると認識しております。

以上です。

○出口こうじ委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 27番目の市の研修事業についてですが、これまでの質問でもございましたとおりですが、主に3点ご

ざいまして、初任研修等の法定研修、市独自の研修、教育指導嘱託員による初任者等、経験の浅い教員への指導となっています。

法定研修のうち、初任者研修の中で市独自に取り組んでいることといたしまして、一般財団法人大阪府青少年活動財団に委託して、ハートアクティビティを実施しています。

初任者は、このプログラムを体験する中で、お互いを尊重することやグループ内でのコミュニケーションを促進することを学び、授業づくりや学級づくりに生かすことができると考えております。

続きまして、28番目の質問、パル・アミ・メイトで、市民団体とのつながり等についてのお問いでしたが、パル・アミ・メイトでは、施設内だけの活動だけではなくて、遠足に行ったり、体育的行事も実施しています。

今年は2回、味舌体育館へ行って卓球大会等を実施しましたが、その帰りに、JOC A大阪に寄ってお昼ご飯を食べるということをしました。

こういった取組をすることで、子供たちが、学校以外にもこういう場所があるということを知ると思います。このような形で少しずつ連携を広げてまいりたいと考えております。

○出口こうじ委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 31番目、学校部活動等助成事業に関わっての部活動指導員と学校現場とのマッチングについて答弁申し上げます。

毎年度、学校体制が変わることにより、部活動を担当する教員の専門性も異なるため、新年度に入ってから各学校に聞き取りを実施して、必要な部活動について募集をかけるということになります。

人材確保については、課題となっておりますが、教員の負担軽減には効果的なため、早めの委任を目指していきたいと考えております。

続きまして32番目、学校読書活動推進事業に関わって、学校読書活動推進支援員の人数について答弁させていただきます。

人数は、合計10名です。各校1名、業務内容については学校図書館の管理・運営、また、掲示、配架、読み聞かせ等を工夫して、行きたくなる図書室の運営に取り組んでおります。

続きまして33番目、学力向上推進事業に係る摂津SUN SUN塾について答弁申し上げます。

摂津SUN SUN塾の目的は、家庭や地域の事情により学校以外で学ぶ機会が少ない生徒に対して、基礎的な学力の向上と家庭の学習習慣の定着を目的にしております。

令和6年度については、令和5年度より受講者数は増加しており、今後も必要性が高いと考えられる子供や、保護者に参加してもらえるよう連携強化してまいります。

また、委員からの質問の中に、まずは、机に向き合えるようにする必要があるといったところがあったかと思えます。そういった子供たちについては、まず学習向上が必要かと思えます。

いくら制度をつくったにせよ、強制的に行かせても、その子供たちの家庭学習習慣が定着することは、なかなか厳しい状況であると考えます。

学校教育課としては、まずは学校の授業と学習活動の中で、子供たち自身が授業、学習を何のためにやっているのかを理解し、学びに向かう姿勢を育む必要があると考えております。

○出口こうじ委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 34番目の英語教育推進事業について、大阪府と比較した本市の状況と、英語に親しむ取組についてのお問いにお答えいたします。

本年度のチャレンジテストの結果で申し上げますと、摂津市の中学1・2年生の英語の平均点は大阪府の平均点に対して0.96ポイント、100点満点の平均点で言うと2点程度下回る状況でございます。

英語に親しむための取組といたしまして、全小学校で、English Dayを実施しております。

これは市内のALT5名が小学校に集まって、英語でのコミュニケーションを楽しむイベントで、今年度は魔法学校で魔法を学ぶというコンセプトで実施したところ、子供たちが、魔法使いの衣装であったり、杖を持ってくる等、すごく楽しんでおりました。

中学生に向けては、夏休みに教育センターでEnglish Weekを開催して、希望者に対して、同様の取組をしており、どちらの取組も、事後のアンケートではほとんどの児童・生徒が英語を活用できて楽しかったと回答しています。

また、令和5年度より、CETアカデミックプログラムと連携いたしまして、アメリカの大学の留学生との交流を実施しています。今年度は第一中学校の部活動と、第二中学校、第三中学校、摂津小学校では授業での交流を実施いたしまして、子供たちは本当に生き生きと交流をしておりました。

このような取組を充実させる中で、子供たちの英語への学習意欲を深めてまいりたい思っております。

続いて35番目、障害児童支援の、特別支援教育に関して支援員の配置状況です。これまで学校教育課の教育活動支援員として、子供の介助に関する仕事を実施しております。令和6年度は5名いたのですが、今後も、全国的な流れとして、インクルーシブ教育を推進していく考え方があり、次年度より教育支援課で10名、学校生活介助員を任用して配置を進めていく予定でございます。

以上です。

○出口こうじ委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 それでは、生涯学習課に関わります五つの質問にお答えします。

まず、38番目のキャッシュレス決済の利用率ということでお答えさせていただきます。

令和7年2月19日からインターネット上で公共施設の予約を行うことができる、摂津市公共施設予約案内システムにキャッシュレス決済機能が追加されました。

学校体育施設開放事業につきましても、2月19日より試験運用も兼ねまして、一部の学校で運用を開始しております。効果検証を行った後、令和7年4月1日より全小・中学校の体育施設で運用開始する予定でございます。

現在、キャッシュレス決済を利用している団体はございませんけれども、利用者の支払い事務の負担軽減策として有効であると考えております。

続きまして、39番目の質問にお答えします。

こどもフェスティバル運営等委託料につきましても、運営をこどもフェスティバル実行委員会に委託するための予算でございます。

今回、金額の精査により、令和6年度より50万円減額となっております。

こどもフェスティバル実行委員会に参画する団体が年々増加傾向にありまして、来場する子供たちの健やかな成長と親子の触れ合いを深める場として実行委員会と協力しています。参加団体につきましては、摂津市スポーツ少年団や、ジーセンスクール、地域コーディネーター連絡会、PTA協議会、摂津支援学校など、ほぼ摂津市内の団体が参加しております。

実行委員会と協力して令和7年度につきましても同じようにやっていきたいと思っております。

続きまして40番目の生涯学習フェスティバルにつきましては、運営を生涯学習フェスティバル実行委員会に委託しております。

生涯学習フェスティバル運営等委託料につきましては、金額精査によりまして、令和6年度に比べて80万円減額しております。

令和7年度で20周年を迎えまして、定着したイベントとして市民の方に愛されていると思っております。企画内容につきましては、本来の趣旨である生涯学習関係団体の日頃の成果発表の場であったり、学びの場である側面が薄れつつある傾向がございますので、今後の生涯学習フェスティバルの在り方につきましては、同実行委員会と協議しながら、見直しを含めて検討してまいります。

続きまして、41番目の公民館についてのお問いにお答えいたします。

各公民館の利用者数につきましては、年々増加しており、コロナ禍前の令和元年度の状況に近づきつつございます。

委員がおっしゃるとおり、利用者のニー

ズに伴いまして、部屋ごとの稼働率には多少差が見受けられます。

空き室の利用につきましては、先ほどの図書館の休館中の代替も検討が必要ですが、居場所の観点も踏まえつつ、公民館運営審議会の意見も伺い、検討を進めていきたいと思っております。

最後、42番目についてお答えいたします。

まず指定管理者が令和6年度から代わったんですけれども、基本的に業務内容は、もともとの仕様書に基づいて行っていたので、管理者が代わったからといって、業務内容が大きく変更することはありません。

現在、実施している事業につきましては継続していただけるということで、仕様書にも記載をしております。また、今回の仕様書につきましては、摂津市子ども読書活動推進計画に基づいた施策の充実を柱に挙げておりまして、特に子供の居場所づくりに関する取組ですとか、子ども食堂とかに取り組んでいる団体との連携について企画、提案を実施することも盛り込んでおります。

毎年1回、摂津市民図書館と鳥飼図書センターにおける、利用者満足度調査を行っておりますので、皆さんのお声を聴きながら進めていきたいと思っております。

あと、鳥飼図書センターの活性化なんですけれども、そもそも図書館は、図書館法にございます図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設と書いてありますので、私たちとしては鳥飼図書センターに限らず、摂津市全体の知識向上の一助となればと思っております。

す。

鳥飼図書センターの活性化につきましては、仕様書ですとか、年次協定書に盛り込んでいる事業に基づきまして、運用をしております。内容がいいかどうかということにつきましては、利用者の満足度調査や来館者のアンケートとかも鑑みながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 ちょっと質問が分かりにくくて、答えにくかったところもあったかと思えますけれども、丁寧に答えていただきましてありがとうございます。

それでは、低所得者対象の一時預かり制度についてです。大体の予算の立て方であるとか、どういう方を対象に考えているかということについては理解できました。

先ほど弘委員も質問されましたし、私も質問したんですけれども、結局、安威川以北に住んでいる方だったら、利用できる場所がないのではないかという心配もございいます。その辺りも含め、予算は立てたけれども、例えばファミリー・サポート・センター事業のシングル家庭に負担軽減するための予算が、ほとんど使われていないというのも毎年、指摘しているかと思えます。そういった、予算には計上してるけど実際利用しづらいから利用していないということにならないよう、例えば車に乗れる方だったら、それこそ先ほど言った安威川以南で、一時預かりの利用が一つもなかった施設を紹介するなど、予算を活用いただけるようなチラシを作るとか、案内をすることも念頭に置いて、執行率が低くならないような工夫を要望したいと思います。

これで、こちらは終わります。

次に、新たな保育施設の整備についてで

す。安威川以北で土地の取得も含め検討されているという回答だったかと思えます。安威川以北は保育施設が足りない状況がずっと続いています。私も知り合いの方が、保育園が決まらないけど、家はあるので引っ越せないというお話も聴いています。ぜひ早めの整備をお願いします。先ほど弘委員も触れられてましたけど、2街区の建物ができて、保育園だけ先に始まるのかと思ったら、そうじゃないといった回答でした。もう一つ、どこか要るところで、予算に入っていたので、聞いた次第です。なるべく待機児童がいない摂津市になりますように、しっかり進めていただくよう要望とさせていただきます。

次に、体調不良児対応型病児保育の費用補助について、いろいろ説明ありがとうございました。

大分前ですけれども、「37.5度の涙」というドラマがありました。37度を超えたら園から呼び出される、親がお迎えに来てくださいというので、小さなお子さんを抱えて働いている方だったら、朝に解熱剤を処方する経験をされた方もいらっしゃるかもしれないですけれども、そういう呼出しがなくなるといった施設かと思えます。

そういうところがあると安心して働き続けられると思いますので、こちらも、しっかり整備よろしく願いいたします。

次に、ICT化に係る費用補助についてです。

その業務を導入していない保育園について、ICT化業務の推進補助金を入れたりとかということです。

病児保育のICT化、ネット予約ができるといったことも入ってたかと思うんですけれども、私も以前に、豊中市ではそう

いうネット予約ができますといったお話をしたと思います。担当がいなくて後でかけ直してくださいとなると、電話って本当に大変だと思うので、しっかり進めていただければと思います。こちらも要望としておきます。

次に、トイレ改修についてです。本を借りた方であったり、親子が絵本に触れ合う場であるとかを改修中も確保する計画をしていただいていると、高く評価したいと思います。

豊中市の庄内地域の図書館の方が、施設案内をしてくれたときも旧図書館と新規オープンの際に二、三週間、誰も利用できない時期があったそうなんです。その図書館に、高齢者の方で、毎日、新聞を読みに来る方がいらっしゃったそうで、その方たちのために、近くの公民館の部屋を確保して、途切れさせないようにしたといったお話があったのを思い出しました。そういった配慮を摂津市でもしていただけると本当に素晴らしいと思います。ありがとうございます。

やっぱり高齢者にとっては、毎日外に出る機会も大切だと思いますし、電気代高騰で公共施設にぜひ来てください、市庁舎で涼んでくださいという呼びかけを去年もやっていたかと思います。そういう観点からも、素晴らしいと思います。そういうことをちゃんと実施しますという周知を忘れないように、要望したいと思います。ありがとうございます。

小学校体育館のエアコン整備についてです。なかなか教育政策課側から、体育館の利用団体に周知するというのは難しいかと思います。学校側では把握しているのでしょうか。団体が気づいて不備にならないように、以前の事例も踏まえてしっかり

工事内容を周知していただければと思います。要望としておきます。

次に、水泳指導についてです。バスから降りて児童が移動するところは見えてんですけども、バスの台数まで把握していなかったです。5台もあつたら市営住宅の前に止めたら怒られますので、質問したことを失敗したなと思いました。しかし、移動に15分もかかったら、水泳指導する前に子供たちもくたびれてしまうと思います。市営住宅の前に止めるのは現実的でないことは理解したんですけども、何らか工夫していただいて、なるべく子供たちが水泳に専念できる体制づくりを要望して、こちらの質問を終わります。

学校生活介助員についてです。

特に採用基準はないとのことで、応募してくださる方はお子さんが好きであったり、とてもボランティアな精神をお持ちの方だとは思っています。講習的なことを事前にされるかどうかについて、2回目お伺いしたいと思います。

医療的ケア児の受入れ体制についてです。

今回、受け入れることに至った経緯は、私も交渉の場に御一緒したこともあるんですけども、以前は入学する前の年の秋ぐらいに説明会をしたのを、年中の2月に前倒しされたと思います。市民の声に対して対応していただいた成果だと思うので、高く評価して、この質問は終わらせていただきます。

次に、小学校施設改修事業についてでございます。丁寧な説明ありがとうございます。

これから3年間で調査を行うということです。学校施設は子供たちの学びの場であるとともに、災害時の避難場所にもなり

得るところなので、しっかり骨組みチェックとともに長寿命化、そして、安心・安全の建物維持について取り組んでいただければと思います。要望です。

次に、子ども食堂の運営事業です。目標の20か所を達成されて、様々なネットワーク会議でも厳しい要望とかもあったりする中、しっかり対応いただいていることは高く評価したいと思います。

しかし、鳥飼東小学校区に、まだ1か所もないのは課題だと思います。鳥飼東小学校もなくなるという中で、そういう団体が立ち上がらないというところも、関係性はゼロではないのではないかととも思われます。そのエリアで開設できるように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。要望としておきます。

地域子育て支援拠点事業です。

国の掲げる中学校区に1か所ではなく、きめ細やかに小学校区に1か所つくられているところは、すばらしいと思います。けれども、以前から何度も何度もお伝えしているとおおり、所管ではないのは理解できるんですけども、安威川以北には子育て支援のNPOがありつつ、安威川以南にないというところは、それが絶対的に影響しているとは言えないかもしれないんですが、そういうところも安威川以南の少子化にもつながっているんじゃないかと、感じるところでございます。

先ほどの居場所の件で、説明の中に同じ立場の、同じ年頃のお母さん同士での輪が、よい面もあるんですけども、今SNSで懸念されている、キラキラ投稿というものがあります。

私はこんなに楽しいところに家族で行きましたとか、そういう投稿を目にして劣等感にさいなまれるような方もいらっし

やるわけです。そういう場じゃなく、自分の子供の発達が心配で悩んでいる中、同じ学年のお母さんと接するよりも、ちょっと違うところに行きたいという思いがあります。子育ての先輩である人たちがつくった安威川以北の老舗NPO団体だったら、先輩からのアドバイスを聴ける場合もあると思います。そういったところも配慮して、安威川以南にも要るんじゃないかと思っておりますので、ぜひ全庁的に協力して、団体が育成できるようにしていただきたいと思います。要望しておきます。

次に、学童保育の関連でございます。

夏休みとなるとふだん従事してくれている方も子育て期だったりもするので、1日対応してくれる方を見つけるのは大変です。夏休みなので大学生はといっても、最近は結構、コスパ・タイパと言って、なかなか難しいところもあります。人材探しは難しいかと思うんですけども、例えば大和大学には教育学科もあるので、そういう教育学科のあるところに、将来の勉強にもなるから従事してみないかといった募集を出すとか、工夫していただけるようお願いいたします。

もう1点、要望です。学童ですぐなじめなくて、学校が嫌というケースもなきにしもあらずなので、その辺も小1の壁の要因の一つにならないようにと思います。例えば中学校に上がる前の小学校6年生が他校の小学校6年生と交流するイベントがあるように、幼稚園、保育園の子も小学校に上がる前に、それに近いものを行うのはハードルが高いですか。昔はお兄ちゃん、お姉ちゃんにくっついてこども会に行き、あの子とも将来、一緒の小学校に入るんだというつながりが生まれてましたが、最近は薄れていると思います。

私は、幼稚園ママも保育園ママも両方経験したんですけれども、とにかく幼稚園ママは時間があるのでお互いの子供を連れて交流したり情報交換したり団地に行ったりとか、余裕があるんです。一方、保育園になりますと、とにかくお迎えの時間に間に合うことが大前提で、情報交換をしている暇はありません。交流する時間を持つことが、保育園だったら難しくなるので、保育園整備率が高い摂津市ということを考えて、小学校に上がる前にお母さん同士の交流がないのではなかろうかという懸念もあります。どこまで手厚くすればいいのか難しいですが、保護者が置かれている環境として、念頭に置いていただくと幸いです。要望です。

次に、未熟児の養育費給付についてでございます。

確率的には少ないんですけれども、出産時1,500グラム以下の赤ちゃんをリトルベビーと呼んで、摂津市では、大体100人に1人ぐらいですので、七、八人生まれているという状況になります。小さく生まれているので、合うベビー服がなかったり、特殊なお悩みを持たれるみたいです。北摂やったら、一つぐらい親の会とかあったりするかと思って調べてみたんですけれども、大阪府ではあるんですが、北摂に絞ったらないみたいなんです。そういった方は自分がちゃんと産んであげられなかったとか、特に悩まれるケースもありますので、しっかりケアしていただけるよう要望して、この質問を終わります。

次に、多胎児移動支援サポーターについてです。

他市では、楽に移動してくださいとタクシーチケットを提供するところを、摂津市では、人手は多いほうがいだろうという

サポートをしていると理解はできました。

私が千里丘エリアに住んでいるからというのもあるんですけれども、一番子供が多いと言われる千里丘エリアで、健都のマンションから保健センターまでというと、すごく移動が面倒くさい、直通のバスがあるわけでもないの、大変だということもあります。車の移動支援といった視点での行政サービスを今後メニューに加えていただくとうれしいので、要望とさせていただきます。

次に、ブックスタートです。

図書館ではなく、ほぼ100%受診してくれる4か月健診で渡すというの、他市にはない視点ですばらしいと思います。

先ほど来、図書館の質問もさせていただいておりますが、ブックスタートの中に図書館に関する案内も入れてもらっているということです。せっかくブックスタートの行政サービスがあるわけですから、摂津市で出産してくださった方に4か月健診で実施する、他市とは違う取組ですばらしいと思いますので、引き続き、手厚く実施いただければと思います。

こちらの質問はこれで終わります。

次に、ランドセルでございます。

経費は上がったけれども、今まで本委員会で要望があったところを全部カバーするようなランドセルになったかと思いません。今まで取り組んでいただいた職員も含め、本当にありがとうございます。

黒色なので、女の子はどうかとは思ったんですけれども、女の子もすごいおしゃれだという好評なお声を聴いておりますので、ありがとうございます。

支援学校に行かれるお子さんに関しては、代わりに何かをプレゼントするじゃないんですけれども、そういうお母さんと知り

合ったことが契機で、通常、地域の学校に行くんだったら受けられるサービスを受けられていないということがあります。少し傷ついていらっしゃると随所に感じるがありますので、そういったお子さんに対する配慮も頭の片隅に置いていただいて、何か考えていただければと要望させていただきます。

ランドセルに関しては、本当にシティプロモーションになると思いますので、大阪府全域に摂津市はこんなことをやっているということをアピールしていただきたいと思います。こちらも要望としておきます。

次に、教職員人事の件で、人数や復帰する教員の方に関して理解いたしました。

教員を目指される方は真面目な方が多いと思うんです。同じ学年の担任の方と業務を分散するんじゃなくて、抱え込んでしまって、しんどくなってしまう方もいらっしゃるといってお話も理解できました。そういったことを解消するべく、後の研修事業の質問にも関わってくると思うんですけれども、長く働いていただけるような研修を初任者のうちにしっかり施すことで、退職される方がゼロになるようにぜひ取り組んでいただきたいと思います。要望としておきます。

次に、私立高等学校等学習支援金支給事業でございます。

私がさっき事例に挙げたのは、大阪府の取組ということですが、大阪府の支給が決まらなると、摂津市の仕組みに申し込めないという部分があるようなお話だったと思います。私たちも要望を上げて、金銭的負担でしんどい家庭がゼロになるように、しっかり取り組んでいただければと思います。こちらも要望としてお

きます。

次に、研修事業です。

ハートアップ事業など、市独自でもしっかり教員のための研修事業をされているということです。特に初任者の方に長く摂津市で働いていただけるような取組を要望して、こちらの質問を終わります。

次に、パル・アミ・メイトの取組、市民と協働の取組についてもありがとうございました。

不登校になってしまうきっかけはすごく多岐にわたるし、本人が分からない場合も結構上位の理由の中に入ってくるようです。最近、香りの公害と書いて「香害」と呼ぶ方もいらっしゃいます。周りの柔軟剤の匂いがすごくきつくて苦手というので、学校がつらいとかを耳にします。その勉強会に行ったこともあって、おうちで使う洗剤の強制まではできないと思うんですけれども、宝塚市は、学校に香害のポスターを貼ってたりされるらしいので、それも含めてちょっと検討いただければと思います。

何回か公設民営のフリースクールも要望してるんですけれども、不登校の児童対策も含めた、今後の摂津市の取組について、最後、教育長にお聞きしたいと思います。

次に、部活動の助成事業に関してです。

新年度が決まってからマッチングに入るということで、学校人事なので、時期がなかなか難しいとは思いますが、先生一人しか指導員がいなければ、補助的な要員を配置するなど、4月以降に申請という今の体制をなるべく見直していただけたらと思いますので、こちら要望とさせていただきます。

学習サポーターの件は、昨日、松本委員が保健師のことで質問されていたので、読

書サポーターの方もしっかり定着してもらうためには、それなりのお給料が大事になってくるかと思えます。その辺りをしっかり確保していただくことを要望して、この質問は終わらせていただきます。

次に、学力向上推進事業の件です。学習習慣がついていないところで、小学校高学年や中学校になってから習慣づけるのは難しいと思えます。ここは嶋野市長の掲げていらっしゃる立志教育です。自分がなりたい将来像を見越して何のために勉強するのか、そのためにはどうするのか。私の知人の話です。娘さんが、水族館のイルカの調教師になりたいといったときに、調教師になるためには、魚を1日何匹食べるかとか、算数しっかりせなあかんと話していました。勉強したくないと言ったときに、将来の夢と絡めて勉強するよにとっているという話をしたのを思い出しました。小学校、中学校のときから何のために勉強するのかをしっかりと子供自身が感じられるような教育を要望して、こちらの質問を終わらせていただきます。

次に、英語教育推進事業の件です。

English Dayの某映画の件、とてもユニークですばらしいと思えます。

英語といえば、小学校のときもそうですが、中学校になって、しっかり勉強となると、急に苦手になってしまう生徒も多いかと思えます。

今の若い子は韓国が好きな子が多いです。韓国の歌手は結構英語がしゃべれますし、検索してみたら、英語を話せる韓国歌手のユーチューブ動画が幾つか上がってきます。身近に憧れている人がそうであれば、取組に向かう理由づけになると思えます。子供たちの流行にも敏感になりつつ、そういった形で学校教育に取り入れてい

ただけたらと思えます。こちらも要望としておきます。

次に、特別支援教室推進事業についてです

支援員の配置を手厚くされるということで、ありがとうございます。2022年の文部科学省通知において、授業時間が勝手に決められる非常に乱暴な通知だったと思えました。学級のみスマッチングも起きているかもしれませんし、摂津市の取組で子供たちが自分に合った学びにマッチングできるように尽力していただければと思えます。こちらも要望としておきます。

次に、学校体育施設開放事業についてです。

キャッシュレス決済の利用率について、すごく便利にはなっているんだけど、まだ利用がないということです。手数料も払う覚悟でつくった制度ですので、あったら使っていたのにといい方がないように、しっかり周知していただきたいと思えます。こちらも要望としておきます。

次に、こどもフェスティバルについてです。

けん玉名人とかを呼ぶのもすばらしいんですけど、こどもフェスティバルを構成する実行委員会の市民団体のメンバーから、もうちょっとうまくやっていきたいというお声も聴いています。大正川沿いでやっているのですが、雨が降ったらできなくなるとか、せっかく準備されていたのに、天候に左右されることもあると思えます。文化ホールとの2拠点なんですけれども、私はコミプラとの2拠点にしてもいいと思えます。今後、天候に左右されず、子供がフリーマーケットに参加して、商売的なやり取りをするのは成長に大きな影響を与えたいと思えます。天候に左右されるこ

とがないように、内容について徐々に変えていっていただけたらということで、こちらも要望とさせていただきます。

次に、生涯学習フェスティバルについてです。

これは生涯学習大学と併せて、非常に困難ではあると思うんですけれども、うまくリニューアルしていただけたらと思う事業です。それなりの予算を取ってあると思うので、人生100年時代でもありますし、高齢者の方にとっても、若い方にとっても、市の事業として参加するタイミングになればと思います。ぜひこちらもリニューアルに取り組んでいただけたらということで、要望とさせていただきます。

次に、公民館事業についてです。

居場所の活用ということも検討いただけるということで、いつもどこかで誰かが使用しているという状況がかなうように検討いただければと思います。

次に、図書館の施設管理事業です。

私はすごく本が好きで、図書館は大好きな場所なんです。昨日発表されたアンケートの結果も、なかなか厳しいものがあるというか、中学生で全然本を読まない子供の割合がかなり高かった記憶があるんです。何とか変わってほしいと思うんです。火曜の深夜にお笑い芸人がやってる、この本誰が書いとんねんという番組あるんです。ぜひ見てほしいんですけど、その中で、著者の方が来て、どういう経緯でこの本を書くことになったかとか、どんな思いで書いたかとかをインタビューするんです。非常にインタビューがうまくて、放送が終わったときは、その本を読みたいと私も毎回思われるんです。去年見た回で一番面白かったのが、東京芸大という本がありまして、東京芸大は東大よりも難しいと言われ

ている、芸術界の東大と言われているところなんです。そこの生徒のことが書いてあって、ふだんやったら手に取らないような本、タイトルだけ見たら絶対手に取らないような本を、著者を使って、本を読みたいと思わせてくれる番組です。

若者がとっつきやすいようなきっかけをぜひうまく活用していただいて、児童・生徒の読書習慣につなげていただけたらと思います。要望です。

○出口こうじ委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 学校生活介助員への研修についてのお問いにお答えいたします。

現在、研修の実施については検討しているところですが、一人一人の介護内容が非常に異なります。現在、予定しておりますのは、4月に学校がスタートしたら、なるべく早い段階で教育支援課にいる専門家、特別支援教育推進指導員と作業療法専門員、このどちらかを学校に派遣して、実際に子供の様子を見ながら、介助員の方や、あるいは担任の先生方と、どういう介助を進めていくことが適切であるかを検討していきたいと考えているところです。

以上です。

○出口こうじ委員長 若狭教育長。

○若狭教育長 不登校については、教育委員会事務局だけではなく、各校も大きな課題として捉えまして、いろんなどころで今後の在り方、授業以外でもどう進めていこうかという話はしております。

委員から原因という言葉が出たんですけど、例えば不登校に陥ったきっかけ、これはある調査で、保護者、それから子供たちが考えている直接の原因と、先生方が捉えている原因が食い違ったりするという結果も分かりました。

あるいは、不登校が継続している理由、これが分からなくなる。直接の原因、最初のきっかけが解決されても、不登校状態が続いてしまうと。これが本人も分からない、保護者もなかなか分からない、当然、学校も分からないということで、解決の糸口をどう探っていくかも非常に難しい。特に原因が分からなくて一番つらい思い、しんどい思いをしているのは保護者だと思っています。

そういうところから、不登校の状況、状態に陥っているお子さん、もちろん保護者の横のつながりが大事だということで、パル・アミ・メイトでパルを中心に保護者の会を今年度は実施いたしました。

学校でもそういうことを実施していかないといけないという声は上がっておりまして、第二中学校で実施したと、報告を聞いております。

これは拡大して全校で実施できるように進めていきたいと思っています。保護者の不安を取り除くことで、不登校状態の子供にもいい影響が出る可能性もあると思います。

特に小学校ではそういった横のつながりを、中学校へ進む前の早い段階でつくり上げておいたほうがいいと思っています。

それからもう1点、これは予算案でも、主要事業でも挙げておりますけど、各校の教室以外、自教室以外の居場所、これまでは保健室であったり相談室であったりしました。今は校内支援ルームということで、今日は少ししんどいけれど、一時避難的に行く、あるいは、不登校状況にあったけれど、回復に向かって、教室へ行く一歩手前の段階で校内支援ルームで過ごす。いろんな過ごし方があると思うんです。そこと市が進めている現在の適応指導教室との連

携、これを十分に取っていきたいと思います。

ただ、どちらも公的なもので、もしかしたら学校というものを感ずるかもしれない。そういうところでは、民間といいたすか、それ以外の場所を開拓する必要もあると思っています。

今、例えば通信制高校がそういった教室や中学校・小学校とは違う環境で、何かタッチできないかと考えています。あるいは商業施設や、公的な居場所となり得るような公民館など、いろんな外での居場所も考えておりますので、そうしたところも進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 丁寧な回答ありがとうございました。

研修は考えてないけれども、介助員の方をケアするサポート体制についてお聞かせいただき安心いたしました。しっかり取り組んでいただけたらと思います。

次に、教育長の不登校児童に対する様々な今後の取組や方向性を含め、回答ありがとうございました。

鳥飼東小学校の跡地活用の話が出ていますけれども、池田市の例ですと、旧伏尾台小学校は不登校のお子さんの民間委託のフリースクールの場合と市民団体が、学校がなくなっても廃れることがないように、地域の活性化の取組とを併存させているといった事例もあります。新しく場所をつくるといったら、またお金がかかることとなります。既存の学校校舎を活用したりして、学校施設ではあったんですけれども、中身がちょっと緩やかになることで、そこだったら行けるというお子さんが増えることもありますので、その辺りもしっかり

検討材料にしていただけたらと思います。

低学年でお子さんが不登校になり、保護者のどちらかが離職せざるを得ないとすると、収入がかなり落ちてしまう。収入が落ちると、家族のいさかが増えて、不登校離婚という言葉も徐々に耳にするようになってきております。家族がいがみ合っていると、ますます子供の心も痛んでいきますので、そういったことが摂津市内でなるべく起きないような取組を要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○出口こうじ委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後 2 時 5 8 分 休憩)

(午前 3 時 3 0 分 再開)

○出口こうじ委員長 それでは、再開します。

議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 1 0 号及び議案第 1 1 号の審査を行います。

本件 4 について補足説明を求めます。

末永上下水道部長。

○末永上下水道部長 議案第 2 号、令和 7 年度摂津市水道事業会計予算につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

予算書 3 8 ページ、令和 7 年度摂津市水道事業会計予算実施計画説明書を御参照お願いいたします。

まず、収益的収入でございます。

款 1 水道事業収益、項 1 営業収益、目 1 給水収益は、前年度に比べ 2, 1 8 5 万円の減額でございます。これは主に従量料金の減少によるものでございます。

目 2 受託工事収益は、前年度に比べ 6, 2 6 1 万 9, 0 0 0 円の増額でございます。これは主に公共下水道工事等に伴う給配水管移設工事の増加によるものでござい

ます。

目 3 受託事業収益は、前年度に比べ 2 7 3 万 8, 0 0 0 円の増額でございます。

目 4 他会計負担金は、前年度に比べ 6 0 万 1, 0 0 0 円の増額でございます。

目 5 その他営業収益は、前年度に比べ 9 7 万 3, 0 0 0 円の増額でございます。

項 2 営業外収益、目 1 受取利息及び配当金は、前年度に比べ 4 6 万 5, 0 0 0 円の増額でございます。

目 2 土地物件収益は、前年度に比べ 1 2 万 2, 0 0 0 円の増額でございます。

目 3 納付金は、前年度に比べ 2 7 2 万 3, 0 0 0 円の増額でございます。

目 4 他会計負担金は、前年度に比べ 1, 7 5 3 万 1, 0 0 0 円の減額でございます。これは主に太中浄水場ゲートボール場整備費精算負担金の皆減によるものでございます。

目 5 長期前受金戻入は、前年度に比べ 7 3 万 5, 0 0 0 円の増額でございます。

目 6 消費税還付金は、前年度に比べ 3 4 万 1, 0 0 0 円の増額でございます。

目 7 雑収益は、前年度に比べ 3 万 4, 0 0 0 円の減額でございます。

次に、4 0 ページ、収益的支出でございます。

款 1 水道事業費用、項 1 営業費用、目 1 原水・浄水及び送水費は、前年度に比べ 3, 3 4 9 万 2, 0 0 0 円の増額でございます。これは主に修繕費の増加によるものでございます。

4 2 ページ、目 2 配水・給水費は、前年度に比べ 2 0 8 万 4, 0 0 0 円の増額でございます。

4 4 ページ、目 3 受託工事費は、前年度に比べ 5, 7 4 9 万 4, 0 0 0 円の増額でございます。これは主に公共下水道工事等

に伴う給配水管移設工事の増加によるものでございます。

目4業務費は、前年度に比べ547万7,000円の増額でございます。

46ページ、目5総係費は、前年度に比べ6,508万2,000円の減額でございます。これは主に退職給付引当金繰入れの皆減によるものでございます。

48ページ、目6減価償却費は、前年度に比べ1,773万円の増額でございます。

目7資産減耗費は、478万6,000円の皆増でございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ413万6,000円の増額でございます。

続きまして、50ページ、資本的収入でございます。

款1資本的収入、項1、目1企業債は、前年度に比べ1億8,720万円の減額でございます。これは主に配水管整備事業債の減少によるものでございます。

項2、目1工事負担金は、前年度に比べ15万円の増額でございます。

次に、52ページ、資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設改修費は、前年度に比べ1億3,458万8,000円の減額でございます。これは主に施設改修工事の皆減によるものでございます。

目2固定資産取得費は、前年度に比べ195万4,000円の減額でございます。

目3配水管整備事業費は、前年度に比べ4,939万8,000円の増額でございます。これは主に配水管布設工事の増加によるものでございます。

項2、目1企業債償還金は、前年度に比べ4,053万9,000円の減額ござ

います。

項3、目1交付金返還金は、前年度に比べ8,000円の減額でございます。

以上、議案第2号、令和7年度摂津市水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号、令和7年度摂津市下水道事業会計予算につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

予算書92ページ、令和7年度摂津市下水道事業会計予算実施計画説明書を御参照お願いいたします。

まず、収益的収入でございます。

款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は、前年度に比べ987万6,000円の減額でございます。

目2受託事業収益は、前年度に比べ9,899万8,000円の減額でございます。これは主に連続立体交差事業に伴う公共下水道管移設工事の減少によるものでございます。

目3他会計負担金は、前年度に比べ2,570万9,000円の減額でございます。

目4その他営業収益は、前年度に比べ20万円の減額でございます。

項2営業外収益、目1建物物件収益は、前年度に比べ79万4,000円の増額でございます。

目2他会計負担金は、前年度に比べ175万9,000円の増額でございます。

目3長期前受金戻入は、前年度に比べ68万9,000円の増額でございます。

目4雑収益は、前年度に比べ3,667万7,000円の増額でございます。これは主に安威川流域下水道負担金精算返戻金の増加によるものでございます。

次に、94ページ、収益的支出ござい

ます。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は、前年度に比べ667万4,000円の減額でございます。

目2受託事業費は、前年度に比べ9,614万円の減額でございます。これは主に連続立体交差事業に伴う公共下水道管移設工事の減少によるものでございます。

目3普及促進費は、前年度に比べ2万8,000円の減額でございます。

目4業務費は、前年度に比べ274万2,000円の増額でございます。

96ページ、目5総係費は、前年度に比べ1,436万8,000円の減額でございます。

目6流域下水道管理費は、前年度に比べ6,577万9,000円の増額でございます。これは安威川流域下水道維持管理負担金の増加によるものでございます。

98ページ、目7減価償却費は、前年度に比べ412万8,000円の増額でございます。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ40万4,000円の減額でございます。

続きまして、100ページ、資本的収入でございます。

款1資本的収入、項1、目1企業債は、前年度に比べ9億2,410万円の減額でございます。これは主に資本費平準化債借換債の皆減によるものでございます。

項2、目1他会計負担金は、前年度に比べ8,805万1,000円の減額でございます。これは一般会計負担金の減少によるものでございます。

項3負担金等、目1公債費負担金は、前年度に比べ71万9,000円の減額でございます。

目2受益者負担金は、前年度に比べ68万8,000円の減額でございます。

目3工事負担金は、前年度に比べ545万円の増額でございます。

項4、目1国庫補助金は、前年度に比べ1億818万6,000円の減額でございます。これは主に補助対象工事の減少によるものでございます。

次に、102ページ、資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備費は、前年度に比べ3億8,422万円の減額でございます。これは主に公共下水道工事の減少によるものでございます。

目2流域下水道整備費は、前年度に比べ1億3,927万6,000円の増額でございます。これは安威川流域下水道建設負担金の増加によるものでございます。

目3固定資産取得費は、前年度に比べ105万1,000円の増額でございます。

項2、目1企業債償還金は、前年度に比べ10億3,396万6,000円の減額でございます。これは企業債元金償還金の減少によるものでございます。

以上、議案第3号、令和7年度摂津市下水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、令和6年度摂津市水道事業会計補正予算（第4号）につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書8ページ、令和6年度摂津市水道事業会計補正予算実施計画説明書をご参照お願いいたします。

まず、収益的収入でございます。

款1水道事業収益、項1営業収益、目2受託工事収益は、1,125万9,000

円の減額で、これは公共下水道工事等に伴う給配水管移設工事の減少によるものでございます。

項2 営業外収益、目6 消費税還付金は、281万8,000円の減額でございます。

次に、10ページ、収益的支出でございます。

款1 水道事業費用、項1 営業費用、目3 受託工事費は、1,032万2,000円の減額で、これは公共下水道工事等に伴う給配水管移設工事の減少によるものでございます。

目5 総係費は、63万円の減額でございます。

続きまして、12ページ、資本的収入でございます。

款1 資本的収入、項1、目1 企業債は、1,050万円の減額でございます。

項3、目1 他会計負担金は、427万2,000円の減額でございます。

次に、14ページ、資本的支出でございます。

款1 資本的支出、項1 建設改良費、目1 施設改修費は、1,500万円の減額で、これは施設改修工事の減少によるものでございます。

目2 固定資産取得費は、30万円の減額でございます。

目3 配水管整備事業費は、1,399万2,000円の減額で、これは設計業務委託料等の減少によるものでございます。

以上、議案第10号、令和6年度摂津市水道事業会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号、令和6年度摂津市下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

補正予算書8ページ、令和6年度摂津市下水道事業会計補正予算実施計画説明書をご参照お願いいたします。

まず、収益的収入でございます。

款1 下水道事業収益、項1 営業収益、目2 受託事業収益は、2億1,598万7,000円の減額で、これは主に連続立体交差事業に伴う公共下水道管移設工事の減少によるものでございます。

項2 営業外収益、目4 雑収益は、1,464万4,000円の減額でございます。

次に、10ページ、収益的支出でございます。

款1 下水道事業費用、項1 営業費用、目2 受託事業費は、2億1,030万8,000円の減額で、これは主に連続立体交差事業に伴う公共下水道管移設工事の減少によるものでございます。

目5 総係費は、50万2,000円の減額でございます。

目8 資産減耗費は、4,205万円の減額で、これは固定資産除却費の減少によるものでございます。

続きまして、12ページ、資本的収入でございます。

款1 資本的収入、項1、目1 企業債は、1,050万円の増額で、これは主に流域下水道事業債の増加によるものでございます。

項4、目1 国庫補助金は、2,800万円の減額で、これは補助対象工事費の減少によるものでございます。

次に、14ページ、資本的支出でございます。

款1 資本的支出、項1 建設改良費、目1 公共下水道整備費は、5,446万4,000円の減額で、これは主に設計業務委託料の減少によるものでございます。

目2 流域下水道整備費は、1,845万2,000円の増額で、これは安威川流域下水道建設負担金の増加によるものでございます。

目3 固定資産取得費は、51万8,000円の減額でございます。

以上、議案第11号、令和6年度摂津市下水道事業会計補正予算(第3号)の補足説明とさせていただきます。

○出口こうじ委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

村上委員。

○村上英明委員 それでは、上下水道部の新年度予算、あとは令和6年度補正予算ということで、全11項目を質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、1番目、総量的なもので、年間総給水量が計上されております。これまで1,000万立方メートルを超えてたんですが、令和7年度は約993万立方メートルということで、総給水量が減ってきたということです。先ほど収入面でも従量の部分が減ってきたということもあるんですが、その中で、節水ということもあるかもしれません。摂津市内におきましても、単独世帯が増えてきたのかと私なりに認識しています。1回目の質問といたしまして、年間総給水量の減少を収入面からどう見ておられるのかお尋ねさせていただきたいと思います。

2番目ですが、水道事業会計予算書の12ページにあります貸借対照表でございます。

その中に流動資産があるんですけども、要は1年以内に現金化できるものということで、令和7年度におきましては24億8,477万6,000円です。令和6年度と比較しまして、4億7,518万円ほ

ど減額になっています。1回目の質問として、流動資産の減少を、経営上どう認識しておられるのかお尋ねさせていただきたいと思います。

3番目、14ページにキャッシュ・フロー計算書があります。業務活動によるキャッシュ・フローが令和6年度比で減少していますが、どう認識されているのかお尋ねさせていただきます。キャッシュ・フロー上の業務活動は増額になっていくのが、経営上いい方向だと思うんですが、令和6年度比で減少しているので、その辺りをどう認識しておられるのかお尋ねさせていただきたいと思います。

4番目、30ページに人件費絡みで平均年齢が載っていました。水道にしても、下水道にしても、毎年、大きな人事異動がなければ、1歳ずつ年齢が上がっていきます。水道に関して、事務職と技術職は50.08歳となっており、技能労務職も55.05歳となっております。

一方で、下水道は約5歳から10歳若く、1回目の質問といたしまして、平均年齢が高くなる傾向を、スキル維持のことも含めて、どう認識しておられるのかお尋ねさせていただきます。

次に、5番目、37ページ、企業債が載っております。令和7年度は3億5,240万円なんですが、令和6年度は5億4,000万円ほどで、1億9,000万円ほど減少していて、企業償還金も減っているということでもあります。先ほど補足説明でも触れてましたが、1回目の質問といたしまして、企業債の減少をどう捉えておられるのかお尋ねさせていただきたいと思います。

次、6番目、43ページ、支出の分でございます。

水質モニター保守点検業務委託料が計上されております。これは令和6年度と比較いたしまして、120万円ほど増えているということでございますので、この委託業務の内容についてお尋ねさせていただきたいと思います。

次に、7番目でございます。

43ページに施設修理費があります。施設の修理費に関しまして、令和7年度は5,277万6,000円、令和6年度の当初予算比では、約2,300万円増えています。令和7年度の施設修理費の中身についてお尋ねさせていただきたいと思えます。

8番目、43ページ、大阪広域水道企業団受水費があります。令和6年度と比較いたしまして、110万円ほど減額ということで、それは総給水量が減っている絡みもあるかも分からないんですが、改めて、1回目といたしまして、大阪広域水道企業団受水費の関係で、自己水との考え方についてお尋ねさせていただきます。

9番目、43ページ、調査業務委託料が計上されております。令和7年度の当初予算につきましては、令和6年度よりも増額となっておりますので、増額となった理由や、業務の委託内容も含めてお尋ねさせていただきたいと思えます。

10番目、下水道の分でございます。

74ページのキャッシュ・フロー計算書のところで、キャッシュ・フロー計算書から見た財務状況をどう認識しておられるのか、1回目にお尋ねさせていただきます。業務活動については微減になっていると思えますけれども、財務活動につきましては、マイナスではありますが悪いということではないのかと認識をしております。

一方、資金は令和6年度と比較いたしま

して増加しているというキャッシュ・フローでもございます。1回目は、キャッシュ・フロー計算書から見た財務状況をどう認識しておられるのかお尋ねさせていただきたいと思えます。

11番目でございます。

97ページ、安威川流域下水道維持管理負担金があります。これまでも予算なり決算なり様々な観点から質疑もされたと思っております。令和7年度の当初予算は、令和6年度と比較いたしまして増額になっておりますので、負担金の内容についてお尋ねさせていただきたいと思えます。

12番目は補正の部分でございます。

水道も下水も両方補正ということで、これは質問ではなくて意見として述べさせていただきたいと思えます。キャッシュ・フローから見ると、業務活動についても若干減少しているのが水道でございます。一方で、資金の残高が当初より増額になっております。

下水につきましては、業務活動についても減っているし、資金の期末残高についても減っているということです。キャッシュ・フローをしっかりと分析していただいて、経営状況を、今後、水道料金の値上げも見据えて説明もございました。水道は、我々も含めて、市民の方々も毎日使うもので、生活として本当に必要なことでもございます。一時でも止まったら困りますし、また、この2月、摂津市で火災が2件ありましたけれども、火災のときも水道を使います。大切なことですので、経営状況がしっかりと安定していくことが本当に必要だと思えます。そういう意味で、キャッシュ・フローもしっかりと中身を分析していただいて、経営の安定という面も含めて取り組んでいただきたいということで、意見として

申し上げさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 答弁を求めます。

浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、1番目から5番目までの質問について、答弁させていただきます。

まず、1番目の年間総給水量のお問いでございました。

令和7年度の年間総給水量につきましては、現在実施いたしております上下水道ビジョン中間見直しの中で行いました水需要予測、これを踏まえて算出したしております。

水需要予測におきましては、有収水量を生活用、業務用・営業用、工場用、その他の四つを用途別に予測を行っておりますけれども、給水人口、世帯人口、こういったものの減少ですとか、節水型水使用機器の普及の影響によりまして、特に生活用の有収水量の減少が大きい予測となっております。

有収水量の減少は給水収益の減少に直結いたしますことから、今後の水道事業の経営状況につきましても、厳しい状況になる見込みということで捉えてございます。

なお、年間総給水量は有収水量を有収率で割り戻すことで計算いたしておりますので、漏水調査等による有収率の上昇も少し見込みながら、総給水量が減少している部分も一部ではあるということで答弁させていただきます。

2番目、流動資産の減少のお問いでございました。

重複にはなりますが、水道事業経営戦略の中間見直しを今年度を実施いたしております。この経営戦略におきまして、将来にわたりまして安定した水道事業経営を

継続していくために、令和10年度までの達成すべき目標として、現金預金の残高、当年度純利益、企業債残高、この三つの要素につきまして、それぞれ目標を設定いたしております。

経営戦略の改定版における投資・財政計画では、市民の皆様へ安心・安全なライフラインを維持するために、施設の更新、管路の耐震化に必要な投資を行いつつ、事業の経営に必要な現金預金残高を確保し、また、将来世代に対して過度な負担を残さない水準の企業債残高に抑制できるよう試算を行っております。令和7年度から配水管布設工事、施設改修工事に充当する企業債の割合を現在の70%から50%へ抑制することといたしておりますので、その結果、流動資産が減少しているところでございます。

今後も施設の更新等に必要な投資を行うため、現金預金残高は減少していく見込みもございますけれども、その推移につきましても、十分に精査し、事業運営を行っていきたくと考えております。

3番目、業務活動によるキャッシュ・フローのお問いです。

令和7年度キャッシュ・フロー計算書において、業務活動によるキャッシュ・フローが減少している要因といたしましては、退職給付引当金繰入れが令和7年度に皆減になったことに伴いまして、引当金の増減額が減少したためでございます。

退職給付引当金につきましては、不足額の解消に向けまして、平成26年度以降10年間、毎年5,000万円の執行を行ってまいりましたが、令和6年度をもちまして不足額が解消されまして、今後は同規模の額の執行見込みはございません。

業務活動によるキャッシュ・フローの減

少による経営上の認識といたしましては、令和7年度当年度純利益につきまして、退職給付引当金の5,000万円が皆減となったにもかかわらずといいますか、令和6年度当年度純利益から減少する見込みとなっておりまして、非常に厳しい経営状況ではあると認識いたしているところでございます。

4番目、水道事業に当たる職員の平均年齢のお問いがございました。

水道事業の職員につきましては、従事する職務の専門性と求められる知識の観点から、取得した学位ですとか、実務経験年数が設定されている布設工事監督者の職員ですとか、また、維持管理に当たる技能職員など、市の一般的な部局よりも配属期間が長期になる傾向があるということで認識いたしております。

このような環境におきまして、上下水道部では、水質、浄水の管理ですとか管路の保全、耐震技術など、事業分野ごとに必要となる専門研修の受講機会、これを毎年設けるとともに、受講者による部内での研修報告会を実施するほか、指導リーダーの職員によるOJTを継続的に実施するなど、専門知識の継承と技術力の維持向上に努めているところでございます。

5番目、企業債の減少のお問いでございました。

企業債につきましても、令和元年度に策定いたしました水道事業経営戦略における投資・財政計画に基づき、令和6年度は施設改修工事及び配水管整備工事、この金額の70%に対して企業債を発行してございましたけれども、令和5年度末の現金預金残高が当初想定を上回る水準で、前年度比約1億5,000万円増の約31億円を確保できましたことから、現在策定中の水

道事業経営戦略改定版においては、企業債充当率を50%に抑制したシミュレーションを行っております。これに沿った形の予算計上となっておりますけれども、企業債の予算額の減少につながっているものでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 それでは、6番目の水質モニター保守点検業務委託料の内容について説明させていただきます。

水質モニターは市内に6か所、各送水場に3か所、太中浄水場に1か所設置しており、計10台の水質モニターの監視装置の年に1回の定期点検、プラス消耗品である部品の取替え等の委託を行っております。

続きまして、7番目、施設修理費が約2,300万円増になった理由でございます。

太中浄水場の修繕内容としましては、汚泥貯留槽の攪拌機の修繕で1,320万円、取水ポンプ定期整備で875万6,000円、非常用発電機の修繕で2,310万円、緊急修繕費としまして772万円を想定しておりまして、令和6年度予算額よりも2,353万8,000円の増額になっております。

続きまして、8番目、受水費の自己水の考え方についての質問にお答えいたします。

受水費につきましては、大阪広域水道企業団から受水している受水量によって金額は変わってまいります。令和6年度に比べて、令和7年度は約1万4,000立方メートルの減少を見込んでおります。こちらは、自己水と企業団水の割合としましては、令和7年度で自己水を19.5%、企業団水で80.5%を見込んでおります。

令和6年度の予算時においては、自己水

を20.1%、企業団水を79.9%で見込んだ形になっております。

企業団水の割合が増えておるんですが、全体の総配水量が減少しておりまして、そちらの減少を大きく見ているものですから、自己水の割合が減って、企業団水が増えるという予測はしていますが、トータルとして企業団水も減少していくと見込みまして、減額させていただいております。

続きまして、9番目、調査業務委託料の増額の理由につきましてお答えさせていただきます。

こちらの調査費は、漏水調査の委託料になっております。人工衛星画像のAI解析による漏水調査を今年度実施しております。その結果に基づいた詳細調査を令和7年度に実施することを考えております。

令和6年度に実施しました音聴調査に加えて、令和7年度は新たに戸別音聴調査を2,500戸計上しており、令和6年度よりも増額の予算計上となったものでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、10番目、下水道事業の事業会計のキャッシュ・フロー計算書のお問いでございました。

令和7年度下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書では、業務活動によるキャッシュ・フローがプラス、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりまして、結果、資金の増減額が約3億5,000万円となっている状況でございます。

これは1年間の営業活動により生み出された現金預金の範囲内で、公共下水道工事などの投資、それから過去の借入れの償還を行っている状況であるということが

示されておりまして、財務状況としては健全な状態であると言えると考えております。

しかしながら、下水道事業の場合、資金の期末残高が約10億円と、事業規模に対して低い水準となっております。将来の更新需要に必要な財源が現時点ではまだ確保できていない状態であると認識しているところでございます。

今後はそれぞれのキャッシュ・フローの推移を注視しながら、将来の改築更新に向けた財源の確保を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、11番目の安威川流域下水道維持管理負担金の内容について答弁いたします。

安威川流域下水道維持管理負担金は処理場やポンプ場、管路などの流域下水道施設の維持管理に係る費用を流域構成各市町、安威川流域でいきますと、高槻市、茨木市、島本町、吹田市、摂津市、箕面市の各市において処理水量で案分し、負担するものでございます。

維持管理負担金の内容につきましては、電力費、燃料費、薬品費、光熱水費、委託費、修繕費、材料費等を計上しておりますが、令和7年度は令和6年度に比べて約6,600万円増額となっております。この主な内容といたしましては、委託費に係る労務単価の上昇に加え、電力、燃料、薬品について、調達実績や最新の動向を踏まえて計上しているものでございます。

以上です。

○出口こうじ委員長 村上委員。

○村上英明委員 では、2回目につきましては、要望も含めてさせていただきたいと

思っております。

まず、1番目の年間総給水量の件でございます。

これは上下水道ビジョンを見据えてということであったと思います。先ほど有収水量のお話もございましたけども、これが令和5年度決算で90%強だったと思います。先ほどAIを活用してということであったと思うんです。本来ならば、100送ったら、100で収益を上げるというのが一番いいと思います。けども、それが約10%減少しているのが、現状であると思います。一方で、世帯構成の変更など、水道事業部では水量を上げるのは企業としては難しいと思うんです。それをしっかり有収比率を上げていくのは大切なことと思いますので、設備の管理も含めて、また取り組んでいていただきますよう要望としておきます。

2番目の貸借対照表の件でございます。

流動資産につきましては、若干の現金預金の減少ということでありましたけども、逆に貸借対照表で見る流動比率は、水道は結構高く、500%を超えていると思います。

一般企業等々であれば、100%とか120%で推移していけば、経営は安定していると思えることができるんですが、それをかなり超えてきた数字でございます。

一方、下水の流動比率は、本当に低いんです。貸借対照表の入と出の関係をしっかりと見据えながら、経営を安定していくのが本当に必要なことだと思います。その辺は流動資産の増減をしっかりと見据えていただきたいということで、要望としておきます。

3番目のキャッシュ・フローの件でございます。

経営戦略の関係で、結構厳しいというお話でもございました。財務活動につきましては、退職の引当金ということで説明もございましたけども、財務活動によるキャッシュ・フローは、若干減少してはいるものの、そんなに悪くないかと私は感じているところでもあります。

2回目の質問といたしまして、資金の期末残高が令和6年度よりも減少していますので、改めて経営上どう認識しておられるのかお尋ねさせていただきます。

4番目の平均年齢の件でございます。

人事異動の絡みもありますから、一概には言えないし、逆に配属期間が長いからといって、それが悪いことではないと思うんです。水道や土木の技術は、どうしても数年かかっていくところもございますので、しっかりとスキルの継承をしていただきたいと思います。

年齢の関係でネットを見ると、日本老年学会というのがあります。そこが発表しているんですが、今の65歳の方の知力や体力を見たときに、20年ほど前よりも約5歳から10歳ぐらい若くなっているということでもあります。60歳の方を見る目線が今と昔はやっぱり違うと思います。

私はもう60歳を超えていますが、当時の60歳よりも全然体力があると個人的には思っているんです。昔よりも体力はかなり若くなっていると思いますので、これからは、平均年齢云々というよりも、スキルの継承をしっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。要望としておきます。

5番目、企業債の件でございます。

経営戦略等々で、先ほど資金残高の件も含めて、70%から50%に目標を変えてきたというお話もございました。令和6年

度は収入面の企業債のほうが大きかったので、令和6年度当初予算では借金が増えるということだったんですけど、令和7年度は逆転しています。2回目の質問として、今後の方向性、収入面での借入れ部分と支出の償還部分、これを経営上どう捉えておられるのか、改めてお尋ねさせていただきたいと思います。

6番目、水質モニター保守点検の件でございます。

定期点検を年1回されているということで、摂津市内合計10か所ということでございました。今、水質の絡みでPFOAとか全国的に問題になっています。摂津市民の方々の健康には直接影響があるかないかは分からないんですが、やはりしっかりと水質を管理していただくことをお願いして、要望としておきたいと思います。

7番目、修繕費でございます。

先ほど答弁の中で、非常用発電機の更新もございました。非常用発電機とか、そういう非常用とつくものは、やはりいつでも使えるようにしておかなければいけません。更新費に本当はあまりお金をかけたくないといったら怒られますけど、やはり動くようにしておかないといけませんので、その辺しっかりとやっていただきたいと思います。

2回目は大きく水道施設という観点で、今後、経営上も含めて維持管理をどう捉えていくのか、お考えをお尋ねさせていただきたいと思います。

8番目、大阪広域水道企業団の件でございます。

令和7年度は自己水が19.5%ということで、20%を切ってきました。十数年前には3対7とか、それぐらいだったと思います。

しかしながら、自己水はある程度確保することが必要だと思いますので、自己水をしっかりと確保していこうと思えば、それなりの設備維持管理のお金もかかってきます。また、大阪広域水道企業団との立方メートル当たりの単価とかも踏まえながら、経営上でどうやりくりしていくか。バランスをしっかりと取っていただきながら、比率もこれからしっかりと捉まえていただきたいということで、要望とさせていただきます。

9番目でございます。

人工衛星でAIを使つての漏水調査ということでございました。

AIの活用の取組内容とスケジュールについて、2回目、お尋ねさせていただきます。

これも国からの補助金があったかと思えますので、現場でAIを使った中で、漏水が見つかるのがいいのか悪いのかというのはあるんですが、やはり有収水量を上げていくための一つだと思います。その辺りの取組内容とスケジュールについて、2回目、お尋ねさせていただきます。

10番目、下水のキャッシュ・フローの計算でございます。

先ほども答弁でございましたけども、下水は一般会計からの資本的収入という面で、お金が5億円ぐらい入っています。数字的にはいいようにも見えているんですけども、経営的には楽ではないということだと思います。設備更新をすれば、これも下水料金ということで、市民にも関わってくるのだと思います。その辺はしっかりと経営体系を整えていただくようお願いし、要望としておきます。

11番目、安威川下水道の件でございます。

これは北摂で安威川に絡む市町が、負担金としてお支払いしているということでございます。今回上がった労務費であるとか、電気、燃料費、その辺の絡みで致し方ない面もあります。労務費で上がるのはそんなに悪くはないと、もらう側は思います。ただ、支払う側とすれば、経営上、なかなか上がってほしくないんです。やはり労務費はこれから上がっていく傾向の社会状況だと思いますので、負担金については中身を精査していただいて、しっかりと見据えていただきたいということで、要望とさせていただきます。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 答弁を求めます。

浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、3番目の質問について答弁させていただきます。

先ほどと少し重複する部分もございません。質問にもございましたが、経営戦略の改定版における投資財政計画の中で、将来世代への負担を鑑みまして、企業債残高の抑制をできる試算を行っております。令和7年度からは配水管布設工事等に充当する企業債の割合を現在の70%から50%へ抑制しておりまして、その結果、流動資産、現金預金残高が減少し、併せて期末残高が減少する見込みということで表記しているものでございます。

今後も施設の更新等は必要な投資ということで考えてございますので、現金預金残高、これは減少していく見込みではございますけれども、その推移については十分精査し、事業運営を行っていきたいと考えているところでございます。

5番目の質問について答弁させていただきます。

企業債のお問いで、今後の方向性の質問

でございました。

この経営戦略の改定版におきまして、令和10年度に達成すべき経営指標として、現金預金残高9億円以上の確保、経常収支比率100%以上、企業債残高対給水収益比率を300%以内にすることを目標にいたしております。

一方で、水道施設の更新として、令和10年度までに約45億円の投資が必要ということもありまして、投資と財政のバランスを考慮した形で企業債の発行を行うことをしたとしても、今後、企業債の発行額は増加する見込みでございます。

それに伴いまして、企業債償還金も増加する見込みとなっております。健全経営に向けては、より一層の経費の削減、国交付金の獲得をはじめとする新たな財源確保、官民連携や近隣事業体との業務連携など、最大限の経営努力を行っていく必要があるということで認識いたしております。

以上でございます。

○名古屋水道施設課長 それでは、7番目の水道施設の維持管理の考え方についてのお問いにお答えいたします。

水道施設は予算が潤沢にある状況ではございません。そのため、優先度をつけて、維持管理と更新を行っている状況でございます。

浄水、配水、送水の施設の維持管理につきましては、施設は点検等ができますので、点検しながら、その結果をもって修繕したり、最終的に修繕で直らなければ、更新という考え方を取っております。

更新は非常に金額が大きくなりますので、長期を見据えた中でも、計画的にやっていくということをビジョンの中で考えております。

水道管路につきましては、老朽化が5

0%を超えている状況ですので、更新するための整備費を令和7年度も増額させていただきます。そちらではカバーできない部分につきましては、維持管理で対応していきます。何としましても、有収率を下げないように取り組んでいくという形を取っております。

今年度、A I の調査で維持管理の漏水調査に関する効率化を図りましたので、そういった新しい技術も使いながら、維持管理を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、9番目のA I 調査の取組結果とスケジュールのお問いにお答えいたします。

A I 調査で実施した結果としましては、漏水推定箇所、半径100メートルの円で仕切った区域なのですが、69か所試算が出まして、管路延長は約48キロメートルの調査が必要という結果が出ております。

年間20キロメートル程度の漏水調査の管路延長を調査しておりましたので、今後のスケジュールにつきましては、そちらから鑑みまして、2年ほどで48キロメートルと、69か所の漏水推定箇所を詳細調査してまいりたいと考えております。

そちらが終わりましたら、再度、A I 調査を実施していくことを考えております。

以上でございます。

○出口こうじ委員長 村上委員。

○村上英明委員 では、3番目の件でございます。

キャッシュ・フロー計算書等々で現金の流れをしっかりと見据えていただきたいと思うんですが、その中で設備の耐震とか経年による更新、先ほどの老朽化率が50%を令和5年度の決算で超えたということだったと思うんですが、そういう中で更新はどうしても必要な部分でございます。ま

た、地震等々で水道が地上から噴き出しているとかも実際にあります。様々なことが有事として出ておりますので、設備の更新もしなければいけないし、残高もしっかりと残していかないと、将来の経営状況のこともあります。期末残高で、現金関係はすぐ動かせる流動資産ということでございますから、その辺をしっかりと確保しながら、経営をやっていただきたいということで、要望とさせていただきます。

5番目の企業債の件でございます。

これは現金ともいろいろと絡みもあるかと思えます。借金が返せる経営状況であれば、借金するのも一つの方法です。昔は不労財産と言っておりました。ただ、それは返せる体力があるからこそ、そういう言葉が出てくるんだろうと思います。借入れと償還、借入れすれば利息がついてくる、そんなこともありますから、ただ、設備の更新等々や耐震化工事をしなければいけない部分は、どうしても借入れは出てくるかと思うんです。償還のことも考えていかなければいけませんので、バランスを考えて、経営をやっていただきたいということで、要望とさせていただきます。

7番目、修繕の件でございます。

先ほども申し上げましたけども、老朽化率も50%を超えて、令和7年度で3年目に入ってくるということです。これは数字的には減ってくることはなく増えていく方向です。どう伸びを抑えていくかということで、老朽管の更新を経営上考えていかなければいけないということでございます。市民の方の生活に直結するのが水だと思っておりますので、設備の維持管理を、しっかりと経営も見据えながら取り組んでいただきたいということで、要望とさせていただきます。

9番目、A Iの関係でございます。2年でやっていかれるということでございます。2年でどういう結果が出てくるのか、その後の経営にも影響してくるんだろうと思います。A I調査によって、漏水箇所が多くないというところがありがたいと思うんですけども、やはり出てきたところは出てきたなりで修繕しなければいけません。A Iを100%信じるというのはどうかと思います。水道部としてのスキル、今までの経験、そういったことも併せて分析しながら、漏水箇所の探索をやっていたいただきたいということで、要望として、私の質問を終わりたいと思います。

○出口こうじ委員長 本日の委員会はこの程度にとどめ、散会します。

(午後4時33分 散会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

文教上下水道常任委員長 出口こうじ

文教上下水道常任委員 村上 英明